

## はじめに

「人権と共生の世紀」と言われる21世紀に入って、7年が経過しました。

愛媛県教育委員会においても、国や県の人権を取り巻く情勢を踏まえ、これまで取り組んできた同和教育の成果に学びながら、人権が尊重される社会づくりに向け、人権・同和教育の推進に努めているところです。

今、学校教育において、だれもがかけがえのない尊い存在であるという認識のもとに、一人一人の子どもの命と人権を守り、自己実現を図ることを目指す人権・同和教育の果たす役割がますます重要になっています。

しかしながら、昨今、全国でいじめにより子ども自らがその命を絶つという痛ましい事件が、相次いで発生しています。言うまでもなく、いじめは子どもの人格を著しく損なう差別であり、命にかかる重大な人権侵害です。

そこで、今回、子どもに人権尊重の精神を育て、いじめの未然防止や早期発見・早期解決を図るための実践例を集録した資料を刊行することいたしました。こうした貴重な取組を共有し、学校と家庭・地域・関係諸機関等が連携、協働しながらいじめ問題の根絶を目指していくことが、今まさに求められています。すでに各学校や社会教育の現場においても、いじめ対策に向けた様々な取組が実践されていますが、本資料がこうした取組をさらに前進させるために広く効果的に活用され、今、いじめに苦しんでいる子どもたちのための一助となれば幸いです。

最後になりましたが、本資料の作成にご尽力くださいました皆様に心から感謝申し上げます。

平成20年3月

愛媛県教育委員会

人権教育課長

# 目 次

## はじめに

第1章 いじめ問題に対する基本的な考え方 ..... 1

## 第2章 いじめの定義と全国の実態について

　　第1節 いじめの定義の変更 ..... 1

　　第2節 全国におけるいじめの実態 ..... 2

## 第3章 いじめ問題解決への取組

### 第1節 小学校における取組

- いじめを未然にくい止める集団づくり—言葉で心のキャッチボール— ..... 6
- 児童が主体となっていじめを解消するために一人権委員会の活動をとおして ..... 9
- 自分自身の問題として ..... 12

### 第2節 中学校における取組

- コミュニケーション能力を高める教育相談 ..... 15
- 情報通信を使つたいじめへの対応事例 ..... 17

### 第3節 高等学校における取組

- 相談室を利用したチーム支援の実践 ..... 20
- 人権委員会が中心となり、全校で取り組むいじめ問題の解決 ..... 23

### 第4節 社会教育における取組

- いじめ問題の解決に向けた学習プログラム ..... 26
- いじめ問題の解決に向けた啓発資料 ..... 29

## 第4章 いじめ対策ネットワーク研究事業の取組

- 1 研究の概要 ..... 32
- 2 研究の実際 ..... 33
- 3 成果と課題 ..... 41

# 第1章 いじめ問題に対する基本的な考え方

愛媛県教育委員会においては、いじめ問題を人の命にかかわる重要な人権問題の一つととらえ、その根絶に向けて、体制整備を図ることを教育重点施策の一つに掲げている。

これまで、人権・同和教育の推進においては、「差別の現実に深く学ぶ」という同和教育の基本理念のもと、「被差別の立場に立ちきること」「相手に寄り添い、共に生きようすること」「一人一人の違いを認め、相手を尊重すること」「人と人とがつながり、仲間が共に手を携えること」などの問題解決への重要な視点をはぐくんできた。

特に、このような視点は、いじめ問題を解決するうえでも重要だと考える。「被差別の立場に立ちきる」「相手に寄り添う」という視点は、いじめられる子どもや親がもつ思いや願いを生活背景まで含めて受け止め、いじめられる子を徹底して守ることにつながる。また、「一人一人の違いを認める」「人と人とがつながる」という視点は、子どもにとって「心の居場所」となる仲間意識に支えられた集団を育てることにつながる。このような視点に基づいた取組は、「いじめは人間として許されない。いじめる側が悪い」という基本的な認識を生活に根付かせることもあり、まさに人権・同和教育の具現化であると考える。

さらに、いじめ問題の解決をより一層進めるためには、「いじめられる側にも問題があるのでは」といった、この問題特有の誤った認識を改めていくことが必要である。人はだれにも長所や短所がある。その短所や目立つことを取り上げて攻撃する行為はいじめである。つまり、「いじめられる側にも問題がある」という考え方とは、「短所や目立つところがあるから悪い」と言っているのと同じである。これでは、互いの「よさ」や「ちがい」を認め合い、友達の人権を大切にできる子どもを育てることにはならない。「いじめは人間として絶対に許されない。いじめる側が悪い」ということを、すべての学校・家庭・地域社会に根付かせていくことが重要である。

そのためには、教師・保護者・地域の人々が一人一人の子どもと真剣に向き合い、子どもの実態をきめ細かく把握して、いじめの早期発見・対応に努めるとともに、子どもを取り巻く環境を見つめ直し、人権尊重の精神を基盤とした子どもの理解や仲間づくりなどの取組を、学校・家庭・地域において共に進めていくことが何より大切である。

# 第2章 いじめの定義と全国の実態について

## 第1節 いじめの定義の変更

「平成18年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、以下のようにいじめの定義が変更となった。また、本調査では、いじめの「発生件数」ではなく、「認知件数」となった。

これは、平成18年、いじめを苦に中高生が自殺するという痛ましい事件が多発したことを受け、文部科学省が被害者の気持ちに寄り添い、被害者の側に立った調査に変更したためで

ある。(本調査において、個々の行為が「いじめ」に当るか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。「いじめられた児童生徒の立場に立って」とは、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視することである)

#### 【旧定義】

「いじめ」とは、「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。



#### 【新定義】

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

(注) 「一定の人間関係のある者」とは、学校の内外を問わず、例えば、同じ学校・学級や部活動の者、当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指す。

(注) 「攻撃」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含む。

(注) 「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを意味する。

(注) けんか等を除く。

### 第2節 全国におけるいじめの実態

「平成18年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」におけるいじめの調査結果が、平成19年11月に文部科学省から公表され、次のような全国の実態が明らかとなった。

#### 1 いじめの認知件数

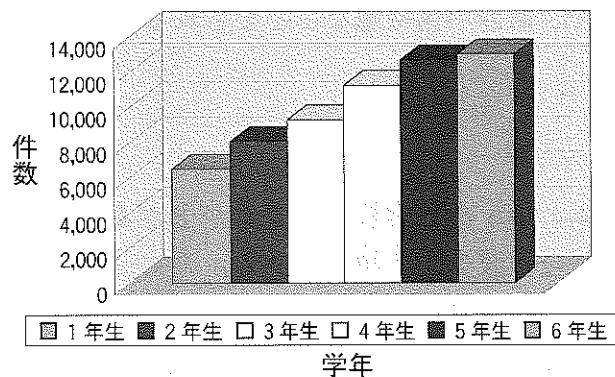
いじめを認知した学校数の全学校数に占める割合は55.0%（小学校48.0%、中学校71.1%、高等学校59.1%、特別支援学校15.0%）である。

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
認知件数	60,897	51,310	12,307	384	124,898
認知学校数	10,982	7,829	3,197	151	22,159

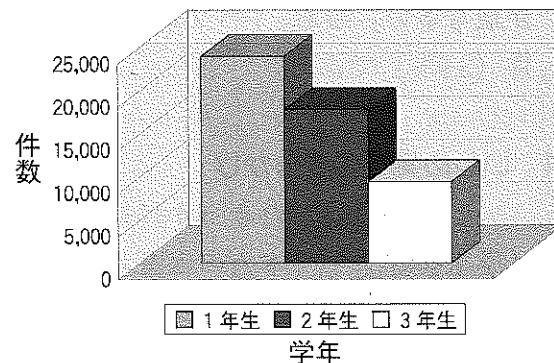
#### 2 いじめの認知件数の学年別内訳

いじめの認知件数を学年別にみると、中学1年生が24,023件で最も多く、性別でみると、男子が53%、女子が47%である。

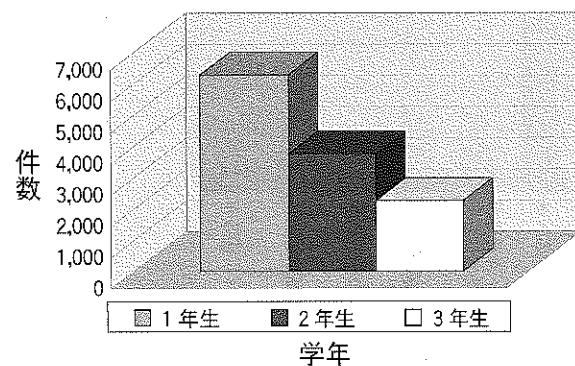
学年別認知件数（小学校）



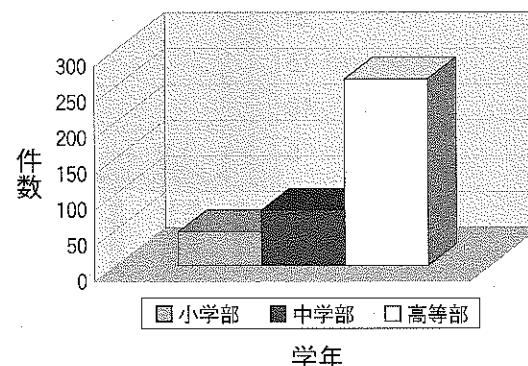
学年別認知件数（中学校）



学年別認知件数（高等学校）

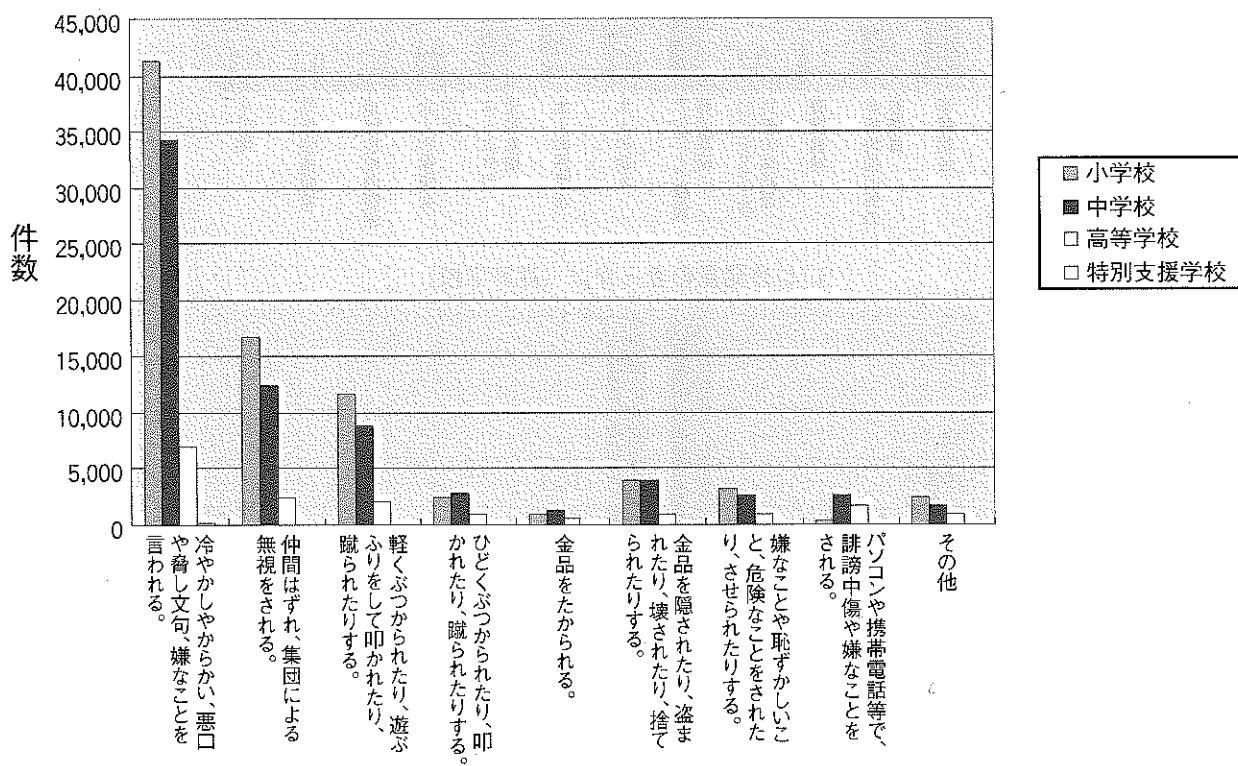


学年別認知件数（特別支援学校）



### 3 いじめの態様（注：態様別の件数【複数回答】）

いじめの態様（校種別）

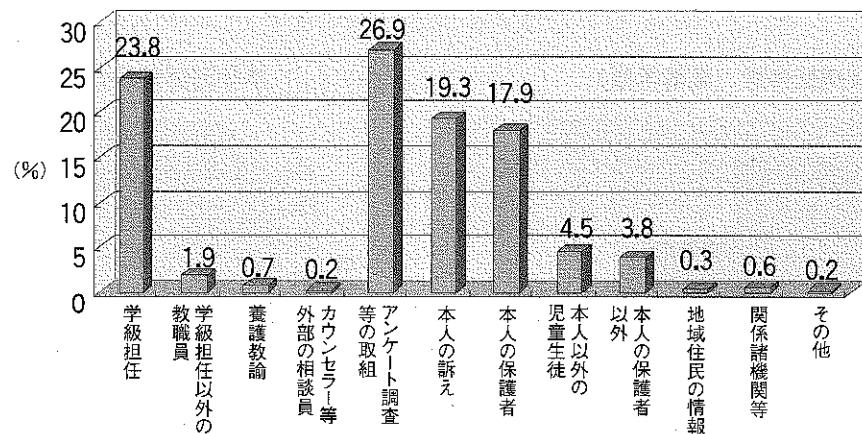


いじめの態様については、小・中・高・特別支援学校すべてで「冷やかしやからかい」が最も多い。なお、「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」は、4,883件(3.9%)である。

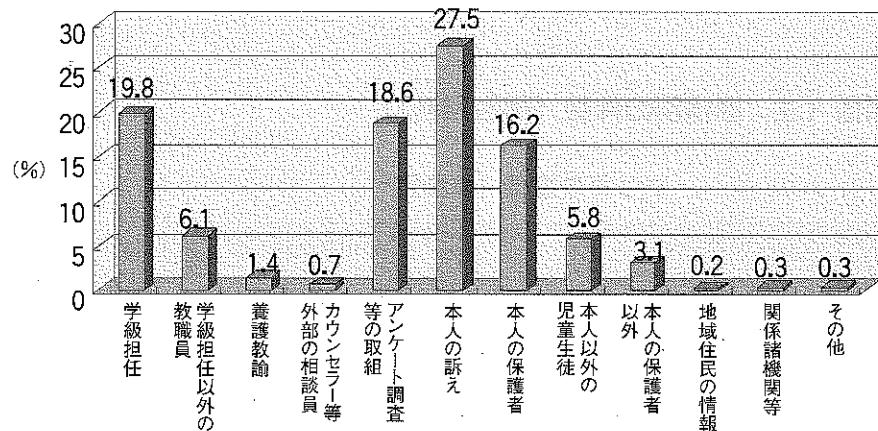
#### 4 いじめ発見のきっかけ

いじめを発見したきっかけについては、小・中・高等学校とも学年が上がるにつれて「学級担任」と「本人の保護者」の占める割合が減少する傾向にある。逆に「本人の訴え」、養護教諭を含む「学級担任以外の教職員」は増加する傾向にある。

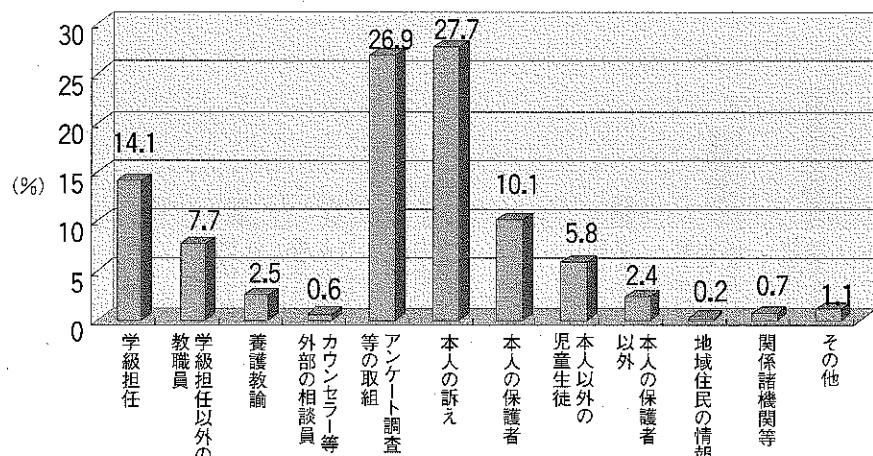
いじめ発見のきっかけ（小学校）



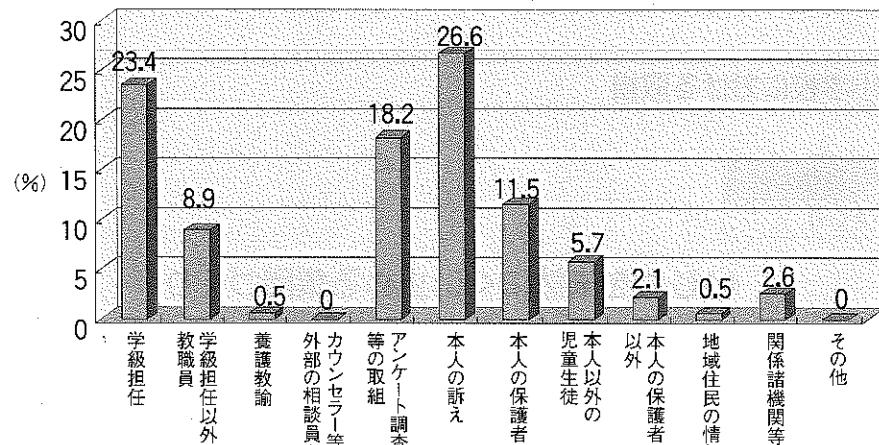
いじめ発見のきっかけ（中学校）



いじめ発見のきっかけ（高等学校）



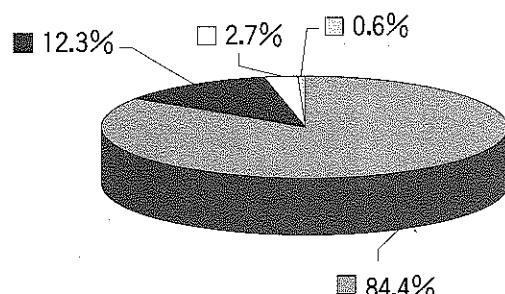
### いじめ発見のきっかけ（特別支援学校）



## 5 いじめの解消状況

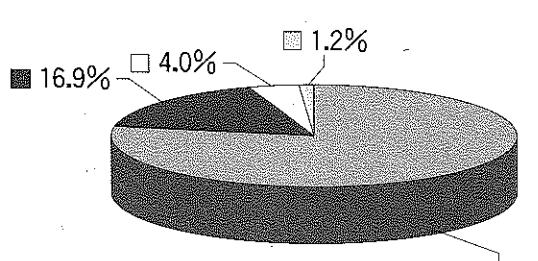
平成18年度に認知したいじめのうち、80.9%が年度内に解消している。（小学校84.4%、中学校77.9%、高等学校76.7%、特別支援学校69.0%）

### いじめの解消状況（小学校）



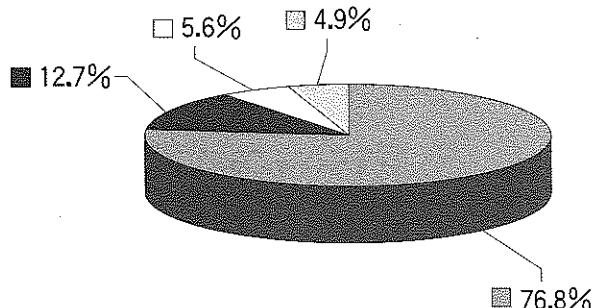
- 解消しているもの
- 一定の解消関係が図られたが、継続支援中
- 解消に向けて取組中
- 他校への転学、退学等

### いじめの解消状況（中学校）



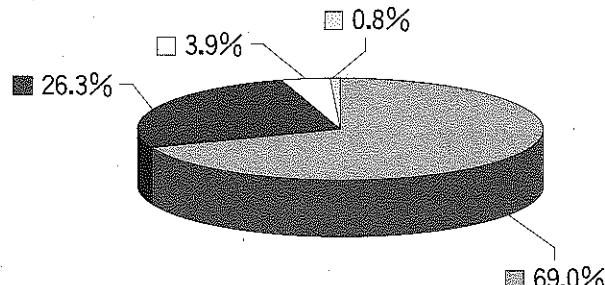
- 解消しているもの
- 一定の解消関係が図られたが、継続支援中
- 解消に向けて取組中
- 他校への転学、退学等

### いじめの解消状況（高等学校）



- 解消しているもの
- 一定の解消関係が図られたが、継続支援中
- 解消に向けて取組中
- 他校への転学、退学等

### いじめの解消状況（特別支援学校）



- 解消しているもの
- 一定の解消関係が図られたが、継続支援中
- 解消に向けて取組中
- 他校への転学、退学等

# 第3章 いじめ問題解決への取組

## 第1節 小学校における取組

小学校	高学年
学級集団づくり	

### いじめを未然に防ぐための集団づくり

#### —言葉で心のキャッチボール—

##### 1 取組のねらい

学級集団における人間関係のトラブルを放置しておくと、いじめにつながる可能性が高く、その早期発見と解消が重要である。人間関係のトラブルはいかなる集団においても起こりうるものである。集団を構成する一人一人が、いじめに対する正しい認識、問題を解決するための技能、解決に向けた明るい展望をもっていることで、いじめを未然に防止できると考える。

「言葉で心のキャッチボール」は、集団における問題を児童一人一人が解決する技能や態度を高める取組である。自分の気持ちをうまく相手に伝えるにはどうすればよいのか。学級の一員として自分は何をすればよいのか。日常生活の中で「気付き・考え・実行する」ことをとおして、いじめを未然に防ぐための力と集団としての力を高めていくことがねらいである。

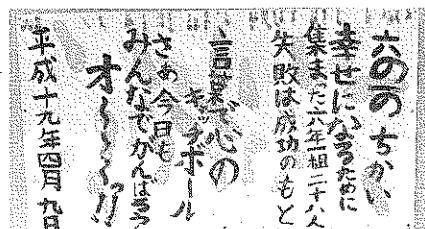
##### 2 取組の内容

###### (1) 学級目標づくり

新年度初日、新しい教室に児童は様々な思いをもつて入ってくる。これまで仲の良かった子と離れてしまったことに落胆する子がいるが、このスタートの時点ではっきりさせておきたいことは、「みんなは、幸せになるために集まつた仲間だ」ということである。その「仲間」とは、単なる「仲良し」ではなく、たとえ気が合わなくても、いざ行動するときに同じ方向に向かって連帯する集団であることも児童に伝えた。このことが一年をとおして児童が直面する様々な問題を解決するための基盤となる。一人の問題はみんなの問題として考えていくという話し合いをもとに学級目標をつくり、教室の前面に掲げた。

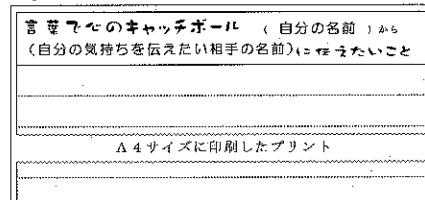
###### (2) メッセージカードの活用

自分の気持ちを相手にうまく伝えられなかつたり、相手の気持ちをきちんと理解できなかつたりすることでトラブルが生じる。そんな時、気持ちを言葉にして相手に伝えてみようと児童に呼びかけた。メッセージカードを教室に置いておき、いつでも書いて学級担任に提出してよいことにしておく。もちろん、直接相手に手渡してもよいし、みんなに聞



学級目標の例

修学旅行の事前学習のあと、一字一字を全員が交代して書いた。



メッセージカードの例

いてほしいことは朝の会や終わりの会で発表するようにしておく。

また、相手を攻撃したり批判したりする表現ではなく、自分がどんな気持ちになったかを素直に「私メッセージ」で伝えることの大切さについて事前指導を行った。

〈あなたメッセージ〉



相手を非難し、反感を買う。

〈私メッセージ〉



あなたに無視されて  
ぼくは悲しかったよ。

自分の素直な気持ちを相手に伝えることで、  
相手の行動の変容をうながすことができる。

### (3) 「心のキャッチボール」の実際

ある日、B児が自分の席で泣いていた。放課後に呼んで話を聞くと、同じ通学班で仲の良かったA児と最近けんかをしてうまくいっていないのだという。自分の正直な気持ちを直接A児に話せないと言うので、メッセージカードを使ってみることにした。同時にA児とも相談して同じようにカードに書いて伝えることにした。

〈A児からB児へのメッセージ〉

Bさんは私のことをどう思っていますか。私とBさんは前からけんかをしていました。私はCさんといつも一緒にいたけど、Bさんはときどき一人の時があります。そういう時、私はいつも「Bさんのとこ行こうかな」と思うだけで、できませんでした。Bさんに「何か言われそうで怖い」と思うときがあって行けません。

これをA児に了解を得てB児に渡すと、次のメッセージが書かれてきた。

〈B児からA児へのメッセージ〉

昨日私はAさんとしゃべったりしましたが、やはりAさんは怒っているように見えました。私は、昨日やっと仲良くなれると思ったのにちょっとショックでした。前、私とAさんとCさんの三人の中でAさんとCさんが仲良しだったので、私は自分に言い聞かせて、うちはじまなんだといつも思っていました。これからは、絶対そういうふうには思わないで、また前のように三人で仲良くしませんか。これからも仲良くしてください。

このメッセージもまた、B児の了解を得てA児に渡した。

朝の会で、一人の男子が「この前Bさんはなぜ泣いていたんですか？」と発言した。A児もB児も黙っていたので、二人のメッセージカードをみんなに公開することを勧めた。それでも黙っている二人に、「公開してほしい」という声が多数出てきた。一人の問題はみんなで考えようと常々話していたからだ。この周囲の児童の行動こそが解決の糸口となり、いじめを未然に防ぐ力となる。そこで、この問題の解決に自分ができることを見つけるために公開してもらうのだということを確認した上で、二人のメッセージをみんなの前で読み上げた。公開を受けて各自がメッセージを書いた。このやりとりが一つの問題をみんなの問題として考え、行動する動機付けになると考える。多くの児童が、教室の背面に用意している公開場所に自分のカードを掲示した。

### 〈公開内容を聞いた児童からみんなへのメッセージ〉

二人ともこの紙にびっしり思いを書いて心のキャッチボールをしていたということを知りました。私たちが二人の力になって仲直りができたらいいなと思っていたけど、最初は二人ともなかなか気持ちを公開してくれませんでした。でも、それじゃ二人の関係は変わらないので、「力になるから、公開してほしい」という思いを二人に伝えました。二人はちゃんと心のキャッチボールができていて、仲直りしたいという気持ちもあったので、仲直りすることができたんだと思います。

### 〈公開後のA児からB児へのメッセージ〉

私がBさんに心のボールを投げて、そしてBさんが私にボールを投げ返してくれて、私はうれしかったです。やっぱり仲直りしたらうれしいことがいっぱいだと思いました。集団登校の集合場所に行くのがおそく、毎日のようにBさんのお母さんが集合場所に来て私にきつく言ってましたね。私は少しいやな気持ちになりました。けどそれは、私たちのためになるから言ったんだと思いました。これからもよろしく。

### 〈公開後のB児からみんなへのメッセージ〉

Aさんのメッセージを改めて聞くと思わず涙が出てしました。Aさんが笑ってくれてほっと安心しました。私がだまっていると、Dさんとかが心配してくれてうれしかったです。私たちの公開が終わってAさんと握手をする時、私は緊張して行けなかったけど、私の前の席のCさんが「握手したら」と勇気付けてくれてうれしかったです。今日は、クラスのみなさんに助けられたり、元気付けられたり、勇気付けられたり、心配してくれたりしてありがとう。感謝しています。本当にありがとうございます。まだまだ先の話だけど運動会がんばろう！最高の1年間の思い出をつくろう！がんばろう6-1！幸せになるために集まった私たち！！



### 3 取組についての成果と課題

自分の気持ちを素直に言葉にして相手に伝えることで、互いの本当の気持ちを理解し合うことができた。また、そのやりとりをみんなで共有することにより、当事者自身が「みんなから大切にされている」という実感をもつことができ、いじめを未然に防ぐ集団としての力も高まった。言葉で表現することが苦手な児童にとっても、相手の行動の背景にまで目を向けることの重要性を確認する機会となった。

相手の言動を理解しようとせず、一方的に相手を攻撃したり、陰で批判的な見方を広めたりすることで、学級集団の中に対立や孤立といった人間関係のトラブルが出現する。それらの言動が、特定の児童を孤立させる差別的構造を生み出すことをクラス全体でしっかりと理解しておくことが重要である。その上でメッセージカードを使うことは相互理解のための一つの手段であり、相手の言動を表面的にとらえることなく、そこに至った様々な要因をみんなの問題として深く考え、それに対して一人一人が自分にできることを行動に移していくこうとする態度を育てることができる。

小学校	全学年
人権委員会の活動	

## 児童が主体となっていじめを解消するために —人権委員会の活動をとおして—

### 1 取組のねらい

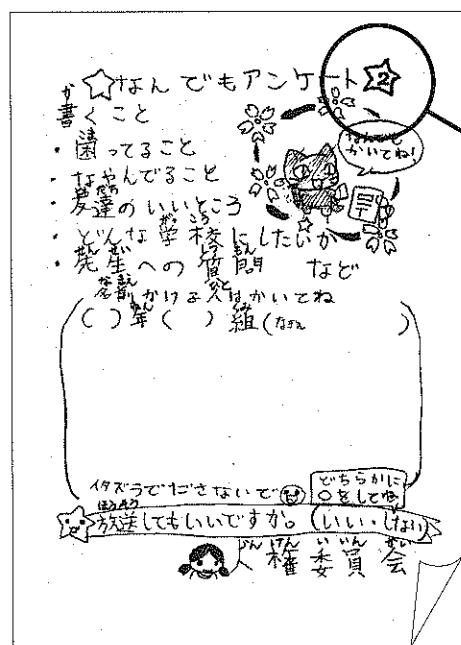
いじめを解消するためには、実際にいじめで悩み苦しんでいる児童が、安心していじめの事実を知らせることができ、みんなでそのつらさや痛みに共感しながら、問題を解決していくこうとすることが重要である。

児童が主体となつたいじめを解消する取組の一つとして、人権委員会が行っている「なんでもポスト」の実践がある。困っていることや悩んでいることを書いたアンケートを、校内に設置したポストに自由に投入することができるようになっている。そして人権委員会では、ポストに入っていたみんなの問題について校内放送や人権新聞で知らせたり、当該児童への聞き取りを行ったりしている。また人権集会をとおして、今学校で起こっているいじめの問題を提起し、みんなで考える契機としている。

### 2 取組の内容

#### (1) 「なんでもポスト」の設置

人権委員会では、児童が困っていることや悩んでいること、うれしかったことなどを書いた内容をアンケートとして投入することができるよう、校内8か所にポストを設置している。アンケート用紙には、「記名はできる人だけでいい」とか「校内放送はしてもいいのか」などを確認する欄を設けて、児童ができるだけ気楽に安心して書けるように工夫をしている。



「なんでもアンケート」の用紙

アンケート用紙やポストには番号を付けており、投入した児童がどこのアンケートやポストを利用したのかが分かるようにしている。

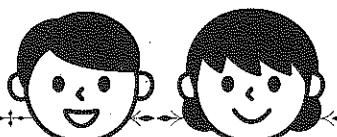


なんでもポスト

## (2) 当該児童への聞き取りと学級への訴え

1学期にポストに入っていたいじめの問題が解決したことを、人権委員会で知らせた。その問題を気にしていた委員からは、「解決してよかった」や「ポストが役に立った」という感想が出る一方、「このようないじめの投書があったときに、その解決のために役に立ちたい」という意見が出された。他の委員も同様の意見をもっていたので、人権委員会で取り組めそうなことを話し合った。そして、次のことを確認し合った。

- いじめの投書があった場合は、可能であれば投書した児童に聞き取りを行う。
- 私たちが行ってもいいし、その児童をよく知っている友達に頼んでもいい。
- そのことをみんなで考えてもらうために、関係のある先生や学級に自分たちの思いや願いを話しに行く。



また担当の教師からは、投書した児童の立場に立って真剣に取り組んでいくことの大切さや、それに取り組む人権委員会のすばらしさを伝えた。

### 【3年生児童からの投書に対する人権委員会の取組事例】

#### ① ポストに入っていた児童の投書

「なんでいじめがあるのだ。きもい。ゆうれい。ぶた。ぜっこう。なんで生きとん。…などと言われる」



#### ② 学級担任に確認後、希望した二人の人権委員による聞き取り

「1年生の時からある。今も続いている。つらいし、学校へ少し行きたくない時もある。2年生と3年生に言われる」



#### ③ 人権委員会からの提案

「投書について2年生と3年生の学級に訴えに行くこと、個人名は出さないようにすること」を当該児童と学級担任に確認した。



#### ④ 当該学級への訴え

(アンケートの内容を伝えた後) このアンケートを書いた人は、1年生の頃から悪口を言わっていました。よく我慢したなあと思います。こんな思いをずっとしていたなんてたまりません。学校も楽しくなくなると思います。悪口を言っている人は、言われている友達の痛みを感じてほしいです。このクラスで悲しい思いをしている人がいることは、私たちはとてもつらいです。このクラスにこんな思いをする友達がいなくなるように話し合ってください。

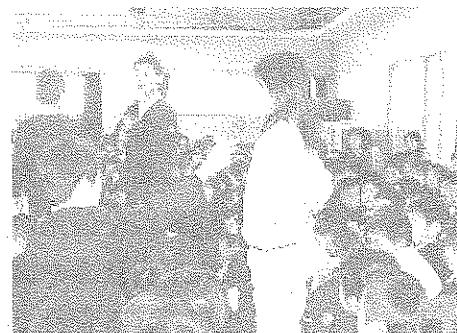
しばらくして、投書した児童にその後のことを人権委員が聞きに行くと、「それからは一度もない」と答えた。二人の人権委員は、児童と笑顔で「よかったです」と手を取り合って喜んだ。

### (3) みんなで問題を解決していく人権集会

人権委員会では、ポストに入っていたいじめに関するアンケートの内容を、定期的に校内放送や人権新聞で知らせたり、人権集会を実施してみんなで考えたりしている。

#### 人 権 集 会

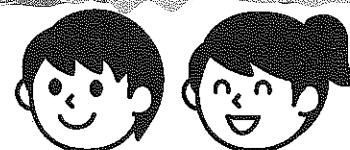
- ① 「何もしていないのに、バカやあほと言われたり、たたいたりけったりされる」という一人のアンケートの内容について、話し合うことを決定した。
- ② 活発な意見交換ができるように、このアンケートの内容について思うことや考えることなどを事前にポストに入れもらった。
- ③ 話合いでは、「こんなことをする人は許せない。言われた人の心がぐちゃぐちゃになるからだ」「これからは、みんなが笑えるような小学校にしたいし、全部の学校がそうなつたらいい」などの、意見が出された。また人権委員会からは、投書があった児童への聞き取りを行っていることやその時に考えたことや感じたことを紹介し、「みんなの力でいじめ0の学校にしていこう」と呼びかけた。
- ④ 集会後、「みんなの身の回りにも同じことはないか。自分たちにできることは何だろう」ということについて、各学級で話合いを行った。



### 3 取組についての成果と課題

人権委員は、自分たちの取組がみんなのためになっていることを実感しており、自分が主体となっていじめを解消していこうとする意欲や態度も育ってきている。

いじめで苦しんでいる友達を見て、とても悲しい気持ちになりました。学級に訴えに行ったときは、みんながちゃんと聞いてくれるかが心配でした。でも、みんな真剣に聞いてくれました。「なんでもポスト」に入ってくれたということは、私たちを信頼してくれているからだと思います。私たちの気持ちが多くの人々に伝わってくれたらいいです。これからも人権委員会の活動をがんばります。



また、ポストには全学年の児童から、友達のいいところの紹介やこんな学校にしたいという思いや、先生への質問なども投入されている。それらを定期的に校内放送したり、学級へ知らせたりしている。児童も自分たちの思いや願いを発信したがっているし、ポストの取組に期待していることを実感している。今以上に児童一人一人のアンケートを大事にしていく必要性を感じている。

「なんでもポスト」の取組は、いじめを解消するための一つの手段であり、それだけでは問題解決できない事例もある。個別指導や全体指導などの様々な手段と併用しながら、いじめの早期発見と早期対応を目指して、いじめをなくす取組を進めていきたい。

## 自分自身の問題として

### 1 題材設定の理由

- この時期の児童は、時として小さいさかいが見られることがあるが、それをきっかけに友達関係を深めたり、互いの良さを認め合ったりすることができるようになる。しかし、自我が芽生え始め、自分の思いをストレートに表現するため、友達を傷つけていることに気付かないことも多く、いじめ問題を身近な問題として考えにくいこともある。
- 本資料の前半部分には、いじめの深刻な状況が描かれており、子どもたちの様々な本音が出てくる。この本音の中には、児童自身が持つ差別意識や偏見、弱さが多分に含まれており、共感しながら、自分本位な生き方が友達を傷つけていることを理解させるのに適した作品である。

児童の作文は、いじめられる自分の苦痛を切実に語ったものである。人間関係の大切なテーマについて考えさせられる内容になっている。差別意識や偏見の要因は、他者を一面的に判断してしまう偏った考え方や異質なものに対する排他的な価値観が背景にある。心の中に差別意識や偏見があれば、いじめの火種はいつもくすぶっていると考えられる。自分自身の差別意識や偏見に気付かせ、いじめをなくしていくこうという実践力を高めていくことができる資料である。

- 本時は導入で参加体験型学習の手法を取り入れることで、友達の立場や考えを共感的に理解させ、普段の人間関係を振り返り、心の中に潜在している本音を引き出していきたい。また、それぞれの立場で討論し合うことで違った視点に気付き、友達の意見を取り入れたり、その意見を発展させたりして、新しい見方や考え方が発見できるのではないかと思われる。特に傍観者の立場に立つ児童に対しては、自分本位の考え方があなたを助長していることや、いじめている者と変わらないことに気付かせていただきたい。

本時の終末には児童の作文を読み聞かせ、いじめられる子の心の叫びを感じ取らせ、いじめ問題の解決に向けた強い意志を育てたい。

### 2 ねらい

- 「わたしのせいじゃない」という自分本位の考えが、友達の心を知らず知らずのうちに傷ついているということを理解し、解決に向けた強い意志を持つことができる。
- いじめは絶対に許さないという思いを持ち、いじめを根絶していくとする態度を育てる。

### 3 準備物

資料『わたしのせいじゃない』 —せきにんについて—

出典 レイフ・クリスチャンソン 文  
にもんじ まさあき 訳  
ディック・ステンベリ 絵  
岩崎書店  
さし絵 児童作文 感想カード



### 4 展開

学習活動	指導上の留意点	評価の観点・方法						
1 「四つの部屋」のアイスブレーキングをする。  「ピーマンは赤い」「スイカは赤い」「給食より弁当がいい」など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ゲームのルールに慣れさせ、学習意欲を高める。</li> <li>○ 「自分の考え」で動くことの大切さを知らせる。</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>そう思う</td> <td>どちらかというと そう思う</td> </tr> <tr> <td colspan="2">うそは悪いことだ</td> </tr> <tr> <td>どちらかというと そうは思わない</td> <td>そう思わない</td> </tr> </table>	そう思う	どちらかというと そう思う	うそは悪いことだ		どちらかというと そうは思わない	そう思わない	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「自分の考え」で動くことができたか。</li> </ul>
そう思う	どちらかというと そう思う							
うそは悪いことだ								
どちらかというと そうは思わない	そう思わない							
2 資料を読む。  「ぼくは怖かった」「始めたのはわたしじゃない」「本当はわたし見たの」など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 登場人物の気持ちに共感できるように、ゆっくりと読み聞かせる。</li> </ul>							
3 グループを作り話し合う。  〈例〉 A その子が悪いんだ B 怖くて何もできない C みんなもしているから平気 D 見ていないから分からない E どれにも当てはまらない	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 導入のゲームを応用し、感想の中から考えの近い者同士で5つのグループを作らせる。</li> <li>○ 自分たちがこのグループを選んだ理由を、身近な体験も交えて話し合わせる。</li> </ul> <p>助けたら今度は自分がいじめられるかもしれないから何もできない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分の気持ちを伝えたいという思いを高めているか。</li> </ul>						
4 グループの意見を発表し、話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分の意見やグループの意見との相違点を考えながら、他のグループの意見を聞かせる。</li> </ul> <p>なるほど、「いけないよ」という視線を送るだけならできそうだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分の問題としてとらえているか。</li> </ul>						

5 児童作文を読む。

〔児童作文〕

この「ころみみんなが何が変だ。  
みんながぼくを、「きたない」と言つ。  
ぼくは、本当にきたないのだろうか。  
「ふけつ」とか「きたない」とかいろいろ  
いの言われる中でぼくが一番つらかつ  
たのが、「カビ」と言わたことだ。  
あの食べ物につく「カビ」、くさりか  
けた時に青や赤や黒やあの「カビ」。  
それがぼくだと叫んだ。  
さすがにつらかった。くやしかった。  
考えれば考へるほどくやしくなった。  
なみだが出てきた。  
ぼくは、あの言葉を一生わすれない。

6 自分たちの生活を振り返る。

○ 「わたしのせいじゃない」という  
考え方方が、どれだけ友達の心を傷つ  
けているか考えさせる。

○ いじめは絶対  
に許さないとい  
う心情が芽生え  
たか。(感想カ  
ード)

5 取組についての成果と課題

(1) 成果

ア アイスブレーキングをとおして、同じ部屋を選んでも一人一人の考え方には違いがあることや、新しい友達の一面に気付くことができた。また、自分の考えを持つことや、理由を自分の言葉で話すことがどの児童もよくできていた。

イ それぞれのグループの意見を聞く中で、傍観者の立場に立つ児童に、友達の気持ちを考えて行動することの大切さに気付かせ、いじめを許さない、いじめに負けないと強い意志を抱かせることができた。

(2) 課題

ア アイスブレーキングの時間は、できるだけ短くするよ。本時の主題は、「わたしのせいじゃない」という考え方方が、友達の気持ちを傷つけていることを理解させ、解決への強い意志を持たせることにあるので、自分たちの生活を振り返らせ、「周りにそんな友達はいないかな」「自分はどうか」を見つめ考えさせる時間を十分確保する必要がある。

イ 活動2の資料や活動5の児童の作文は、内容を理解させるために、視覚に訴えるものにしておくよかったです。

わたしのせいじゃない

月 日( )

私はDタイプを選びました。  
見た事は耳かけてあけるけど、見てない事は知らないからDタイプにしました。でも私はBタイプにもあてはまるかなと思いました。これくてあまり耳かけてあげれないからこのBタイプもあてはまります。でもこのままじゃだめだ。がいじめられてる子を見ていても聞いて耳かけてあげられるようにしたいと思いました。

感想カード

## 第2節 中学校における取組

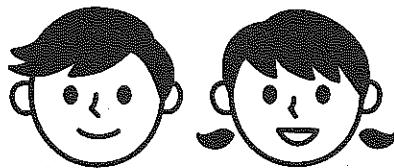
中学校	全学年
カードを利用した教育相談	

### コミュニケーション能力を高める教育相談

#### 1 コミュニケーションカードを活用した教育相談

生徒は悩み事を抱えながらも、教師や親、友達に相談できないケースが多い。学校としては、できる限り多くの教育相談の場や方法を考えて提供することが必要であると考えている。その一つの方策として、コミュニケーションカードを活用した教育相談を実践している。

事前に生徒の希望調査を取り、教育相談担当者が調整する。その希望調査用紙には、相談の内容や今すぐ教育相談を希望するかどうかなどの欄を設けて、生徒が必要なことを選択したり記入したりすることができるようしている。



年 組 氏名	日 時	月 日( ) 時 分			
話 ☆ 該当事項に○をつけてください。					
1 学校生活に関すること	6 部活動に関すること				
2 友達に関すること	7 家庭に関すること				
3 学習に関すること	8 家庭生活に関すること				
4 教科に関すること	9 先生とのおしゃべり				
5 進路に関すること	10 その他				
○をつけた内容について、具体的に教えてください。					
どちらかに○をつけてください。 1 今すぐがよい      2 いつでもよい					
☆ 希望する先生を書いてください。(2人以上、書いててもよい)					
☆ 場 所					
校長先生	校長室	OO先生	印刷室	OO先生	図書室
教諭先生	理科室	OO先生	特別活動室	OO先生	保健室
OO先生	放送室	OO先生	調理室	OO先生	少人教室
OO先生	被服室	OO先生	生徒会室	OO先生	会議室
OO先生	音楽室	OO先生	コンピュータ教室	OO先生	美術室
OO先生	相談室	ハートなんでも相談員			心の教室
-----切り取り線-----					
今回の相手 :			先生		
学年氏名	年 組 氏 名				
日 時					
場 所					

#### 2 教育相談の実践例

##### 〈校長を希望した3年生男子生徒の事例〉

この生徒は、緊張感が強く自己表現が苦手であった。そこで、1学期から校長との教育相談を希望してきた。この教育相談をとおして、苦手な面接を克服したいと考えていた。校長と話すことで、実際の面接場面での緊張感を体験でき、教育相談後には、「態度や言葉遣いを意識したので、とても緊張した。でも、とても役立った。次回も希望したい」と話していた。

##### 〈中1ギャップ対応教員を希望した1年生女子生徒の事例〉

この生徒は、学級担任よりも中1ギャップ対応教員との人間関係がより良好だったため、学校生活や家庭生活の不安を聞いてもらいたいと中1ギャップ対応教員を希望していた。さらに、単親家庭であったため、母親としての存在をこの中1ギャップ対応教員に求めていたのかもしれない。

このような体制で教育相談を行うことにより、特定の教職員だけとの教育相談活動ではなく、より多くの教職員と生徒とのつながりが生まれ、学級担任では見えなかった生徒の一面に気付くこともできる。また、生徒にとっても、たくさんの教職員との相談活動をとおして、コミュニケーション能力の育成につながっている。さらに、そのコミュニケーション能力が生活全般において、会話によってつながる出会いを生むことにもなる。

### 3 教育相談活動を振り返って

#### (1) 生徒にかかわるすべての人的環境の活用

すべての教職員を相談員として確保することで、生徒が相談したい学校関係者と話ができるというメリットがある。しかし、生徒からの希望を優先するために、希望をしない生徒との相談回数が少なくなるというデメリットも出てくる。教育相談担当者は希望や実施状況を記録し、その状況を見て、教師側からも積極的に教育相談を継続実施していくことが大切である。

#### (2) ハートなんでも相談員の効果的な活用

ハートなんでも相談員による相談活動は、普段とは雰囲気も違って新鮮なものである。さらに、他の生徒の視線などに配慮したり、時間を気にしたりすることができないため、じっくり相談活動をすることができる。

##### ア 全校生徒が一度は教育相談を行うこと

ハートなんでも相談員が、昼休みや放課後を利用して数人ずつ教育相談を実施し、全校生徒と一度は教育相談を行う。例えば、1年生は5月の連休前後に、3年生は県総合体育大会の地区予選前に実施するなど、実施時期、対象学年や時間の設定などを工夫することが大切である。

##### イ 保護者も気軽に相談できる相談室の利用

自分の子どもの人間関係や部活動のことなどで心配なことがあっても、面と向かって教師に直接相談しにくい場合がある。そんな場合に、保護者にとってハートなんでも相談員は、比較的相談しやすい存在である。また、ハートなんでも相談員に直接つながる専用電話の設備を整えることで、来室しなくとも相談が可能である。

#### (3) 教育相談後の連絡と相互理解

中1ギャップ対応教員を希望していた1年生女子生徒との相談活動では、得られた情報を学年会で共有する機会をもつことで、その生徒の背景などをより深く共通理解することができた。このように、生徒にかかわるすべての人的環境やハートなんでも相談員を効果的に活用していくことで、より多くの情報を得ることができるようになる。その得られた情報を関係者が共有していくことが、いじめの未然防止や、早期発見・早期対応には必要なことである。

中学校	全学年
ネットいじめへの対応	

## 情報通信を使つたいじめへの対応事例

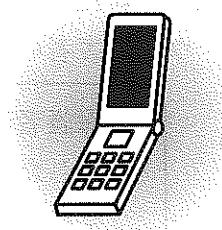
### 1 事例の概要

インターネット上のあるサイトに、上級生が他の生徒のニックネームを使って、下級生を誹謗中傷する事例が発生した。ニックネームを無断で使用された生徒が、そのことを友人から聞き、部活動担当顧問に相談した。

### 2 指導と事態の経緯

#### (1) 対応策の確認

- ア 部活動の顧問が該当生徒から詳しい事実関係を聞く。
- イ 部活動の顧問から生徒指導主事へ報告する。顧問は部活動内で生じた事例なので、まずは部活動内で部員と話しをもちたいとの意向を示す。
- ウ 校長、教頭、学年主任に部活動の顧問の意向を報告する。速やかに対応を行っていくことを確認し、了解を得る。



#### (2) 具体的な対応

- ア 同じ部活動の生徒に対して

- (ア) 部活動の顧問が事例の概要を説明し、自作のプリントを使って指導した。

誹謗中傷された下級生はもちろん、名前を使用された生徒も大きなショックを受けている。もし、書き込んだ人がいるなら正直に申し出てほしい。

この問題を全員が自分のこととして受け止め、今後どうしていくことが大切になってくるかを真剣に考え、行動しなければならない。

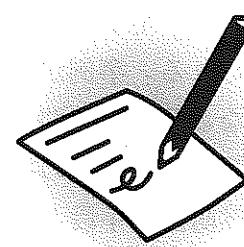
- (イ) アンケート調査を実施した。

#### 【内容】

今回の件を知っていたか。

書き込んだ人に心当たりがあるか。

今回の件をどう思うか。



- (ウ) アンケート結果を公表するとともに、顧問が部員一人一人と面談を行った。
- (エ) 今後の方針について教師間で話し合うとともに、顧問が自分の思いを部員に伝えた。

顧問

みんなの感想文には、犯人探しにつながる内容はなかったことが  
うれしい。今後も被害生徒に対して温かい気持ちで接してほしい。  
部の雰囲気を今まで以上に良いものにしてほしい。  
何か意見や納得できない点については相談に来てほしい。



#### イ 被害を受けた生徒に対して

被害を受けた当初は、顧問だけでなく学級担任も一緒に連携を取り合って頻繁に教育相談を実施した。顧問が同じ部の仲のよい生徒に、しばらくの間本人の様子を気にかけたり、相談相手になったりするなどのかかわりをしてほしいと働きかけた。

定期的にだけでなく、短時間でも被害生徒の顔を見かけた時（朝練習や休み時間など）に声をかけ、本人が安心感をもって学校生活を送れるよう配慮した。

新たな書き込みがないか、本人に確認した。

#### ウ 被害者の保護者に対して

保護者は子ども自身が事前に相談しており、事例に関して把握していることを確認した。

学校側の対応策を速やかに報告し、理解を求めた。

対応中は指導の経過と家庭での子どもの様子について連絡を取り合い、被害生徒が学校生活に不安を抱えないような配慮をお願いした。

#### (3) 対応後の様子

この対応後、同サイトへの書き込みはなくなった。被害を受けた生徒は、たくさんの方の支えもあり、大きな心の傷を残さずに済んだ。その他の部員も、今回の事例から学んだことを生かし、その後の部活動に取り組んだ。

### 3 対応等を振り返って

学校側は生徒や保護者からの情報がない限り、その実態を把握することは難しいのが現状である。今回の事例をとおして、以下のような対応を普段から行うことが大切であると考える。

#### (1) 教職員の研修の必要性

インターネットや携帯電話などを使ったトラブルは、今後ますます多くなってくると考えられる。事例が発生した場合の対処方法（※1）や法律に関する知識の習得や、警察署など関係諸機関との連携の取り方など、研修を深めていかなければならない。

#### (2) 情報モラル教育の推進

未然防止の手段として情報モラル教育の推進が挙げられる。日常の生活の中に氾濫している情報の落とし穴や、そういう情報に惑わされず正しく活用するために必要なことを考えていく場が必要である。情報教育を教育課程の中に位置付けていくことが大切である。

#### (3) 保護者への啓発

自分の子どもがインターネットや携帯電話をどのように使用しているか、親は意外と知らない。学校通信や参観授業などをとおして、生徒、保護者、教師が一緒にどのような点が問題なのか、各家庭で配慮してもらいたいことをお願いできる機会を設定することが必要である。

(4) 生徒一人一人と対話する場の設定

定期的な教育相談や、生徒からの希望があればすぐに対応する体制を日頃から作っておく必要がある。また、いつでも相談しやすい雰囲気作り（教師と生徒との信頼関係作り）も大切である。

(5) 生徒のコミュニケーション能力の訓練

いじめを発生させないために、円滑な人間関係を築いていく力を育てていくことも大切になってくる。グループエンカウンター、アサーショントレーニング（※2）、社会生活技能訓練（※3）など、生徒が本音でなおかつ相手を傷つけることのないようにコミュニケーションがとれる訓練の実践をしていくことが効果的であると考える。

### 用語解説

#### ※1 事例が発生した場合の対処方法

ネットいじめは名譽毀損、侮辱行為、犯罪行為として起訴できる可能性があるので、その証拠として、メッセージの原文やアドレス、送信元のアドレスなどを削除せずに保存しておく。警察が犯罪行為と判断すれば、ウェブサイトの利用記録を照会することができ、そこから個人が追跡される。

##### 〈誹謗中傷の削除方法〉

掲示板の管理者に連絡して削除してもらう。削除されないときは、掲示板が利用しているプロバイダに削除依頼のメールを送る。

（くれぐれも、当該掲示板に削除依頼を書き込まない。）



掲示板の最下部に書かれたリンクをクリックすると、掲示板サービスを提供しているプロバイダのホームページにアクセスできる。そのページにある「問い合わせ」、「違反BBS通報」から削除依頼メールを送る。



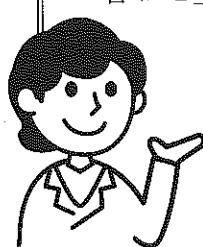
具体的に書かれている内容について記載し、書き込みのあるアドレス（URL）を必ず記載する。

（全国webカウンセリング協議会編「いじめ対策マニュアル」より）

（全国webカウンセリング協議会 <http://www.web-mind.jp/>）

※2 アサーショントレーニングとは、自分や相手の人権（アサーティブ権）を尊重した上で、自分の意見や気持ちを、その場に適切な言い方で適切な自己主張（＝アサーション）すること。

※3 社会生活技能訓練とは、社会生活でのコミュニケーションをスキル（技能）ととらえ、①コミュニケーションが行われている状況やコミュニケーションの相手が発する言葉を正しく理解する技能（受信技能）、②受け取った情報をどのように認知し、対応策を考えるか（処理技能）、③どのような言葉で、いかに情報をコミュニケーションの相手に伝えるか（送信技能）という訓練を行うもの。この社会生活技能訓練は社会的スキル訓練やSST（Social Skills Training）とも呼ばれる。



### 第3節 高等学校における取組

高等学校	全学年
人間関係に悩む生徒の支援	

#### 相談室を利用したチーム支援の実践

##### 1 相談の概要

1学期は皆勤であったA子が、2学期後半になって二日続けて欠席をした。母の死により精神的に不安定な様子がそれまでにもしばしば見られたため、心配した担任が1日目、2日目と家庭訪問をした。その結果、それまで非常に仲のよかった同じクラスのB子と仲違いをしたため、学校に行く気がなくなり、欠席を続けたことが分かった。仲違いをした原因は、ある時、A子自身が身勝手な振る舞いをしてB子に迷惑をかけたことであった。A子は自分自身が悪いと思っており、B子やB子の友人がA子との交際を絶ったのは仕方ないと考えていた。他の友人たちには、「学校をやめたりしないでほしい」「私はあなたとずっと友人でいたい」と言ってくれていた。

##### 2 チーム支援によるいじめの未然防止（登校支援）

人間関係に悩む生徒は、昔から非常に多い。「思春期特有のもので、誰もが通る道だ」と言う人もいるが、現在は人間関係のもつれからいじめが発生することもあり、看過することはできない。今回、いじめ問題に発展させないように解決を図ることを目指した。

###### (1) 別室登校指導

A子の気持ちが学校から離れてしまうことのないよう、別室に登校するよう指示する。校長、教頭、教育相談課長、生徒課長、学年団の同意の上、別室での指導は基本的に教育相談室で行うこととした。A子はもちろんB子との話合いも教育相談室で行うこととし、応対そのものは一人の教員がしても、後でその教員にアドバイスできるよう、誰かが控えていることとした。同時に、家庭、教育相談課長、担任が連携し、一刻も早く問題が解決できるようにした。そして、折を見て授業に出ることを勧めてみるようにした。また、最終的には互いが話し合って解決するべきであり、それが十分できる生徒たちだと判断し、二人の成長を見守ることにした。

###### (2) 家庭との連携

A子は父と祖母と暮らしている。離婚した生前の母はA子と頻繁に会い、進路等の相談に乗るなどして本人の最大の理解者であった。父は仕事で忙しく、祖母も病気がちで、家庭内で本人は喪失感と孤立感を抱いていた。そのため、家庭との連携は困難な面もあったが、保護者との話合いの場を何度か設けることができた。

話合いによって目に見えて事態が大きく進展するということはなかったが、A子に対する学校の真摯な気持ちと、家族の一生懸命さが本人に伝わり、A子の家庭における孤立感はいやされ、以後、徐々に父の意見に耳を傾けるようになった。

###### (3) 教職員によるチーム支援組織

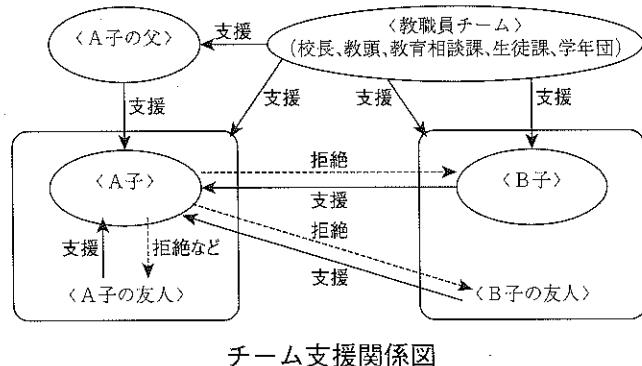
校長、教頭の指導の下、教育相談課長、生徒課長、学年主任、担任らが相談の機会を

持つこととした。

#### (4) チーム支援における相談

A子の相談内容は刻々と変化した。

当初は家庭に対する不信、その後サポートしてくれていた友人に対する拒絶、そしてB子に対する不安へと移り変わった。特に困ったのはサポートしてくれていた友人に対する拒絶であった。



チーム支援関係図

A子にはB子以外にも友人が多数おり、昼食時には教育相談室に来てA子と食事をとったり、A子を昼食後の清掃に誘い出すなどしていた。しかし、A子自身がそうした友人に対しメールを無遠慮にどんどん送りつけるなどし、相手からたしなめられると交友関係を自分から拒否するという行動に出た。しかも、自ら拒否しながら同時に変わらぬ交友関係を求めたため、周囲は大いにとまどった。そのような状態を改善するために、友人たちとの面談を頻繁に行う一方、A子には電話やメールによるコミュニケーションの仕方やその問題点についても指導を行った。

その後、A子は父の言葉を受けて「B子と話し合って次の行動を考えたい」と言うようになった。しかし、本当は今でもB子と仲良くしたいと思っているA子は、拒否された時のことを考えて不安がつのり、逆に学校に行きづらくなり、再び「学校をやめたい」と言うようになってしまった。

並行して、B子やその友人たちとも面談することになった。最初、B子たちは教師から、自分たちが悪いように見られていると思い込んでいた。そのため、B子たちは自分たちの気持ちを分かってもらおうと、自ら担任に相談を持ちかけた。そんなB子の心に配慮し、受容的に面談を繰り返したことで、B子の教師に対する誤解は次第に解けていった。その後も折りを見てB子たちとの面談を繰り返した。

A子が登校できなかったある日、B子と担任が何度も話合いをした。「今はA子が学校をやめるのは本人の勝手だと思っているかもしれないが、将来、自分が親となつたとき、(B子が)自分を責めるようなことをさせたくない。後悔させたくない」という気持ちを伝えて話し合い、「だれにも学校をやめてもらいたくない」という担任の考えとB子の考えが一致した。「前と同じようにつきあいたい」と言われても自信がないと不安を漏らすので、「A子と無理な約束をする必要はない。うそをついたり無理なことをしようしたりしてもうまくいくわけがないから、自然に振る舞うので十分である」と伝えた。

関係がぎくしゃくしてきた友人たちには、A子の心理状態を説明し、理解を求めた。

B子と同様、友人全員が協力を約束してくれた。

#### (5) ピア・カウンセリング（生徒同士の話合い）

A子とB子は、2回二人だけで直接話し合った。1回目は担任や教育相談課長が、2回目は自分たちが設定した。

教育相談室で行った1回目の話合いにおいて、A子はB子にどう思われているかを非常に気にしていたが、それをはっきり問う勇気はなかった。また、B子は「仲直りした

ければ、学校に来て」と登校を促す発言をした。しかし、二人とも緊張してあまり話ができず、もう一度機会を持つことにした。

2回目は、普通に友人同士が話すような会話ができた。それが二人には貴重なものになった。

B子との2回の話合いの後、A子自身で、自分から拒絶した友人たち一人一人と話し合う機会を持った。一方、友人たちから「どういうふうに話せばいいでしょう」と相談を受けた担任は、「本人が登校できる方向で話をしてほしいが、言うべきことは言っておかねばならない、迷惑なことは迷惑だと伝えるべきだ」とアドバイスをした。

この話合いは数日に渡って行われたが、A子は次第に周囲の思いやりに気付いていった。

### 3 対応等を振り返って

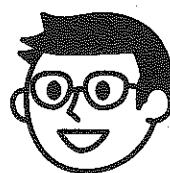
生徒同士の話合いの後、A子は教室に登校するようになった。それは、A子はもちろん、B子たちの協力と成長に負うところが非常に大きい。人間関係が元通りになったというわけにはいかないが、本人たちの成長には著しいものがあった。

同時に、早期に気付き、早期に組織的な対応ができたことも見逃せない。特に、この場合、教師集団が生徒を感じたことが最も重要な点であった。今回のこと、「いじめ」にしてはいけないというチームの意識統一が当初からなされていた。つまり、早期に発見できれば、信じることによっていじめを未然に防ぐことができる。

また、A子が安心して登校できる場所を学校内に設けたことも大きな助けとなった。他の生徒や教職員と直接かかわることができたことで、生徒同士の話合いによる解決につながった。

教育相談におけるチーム支援のポイントをまとめると以下のようになる。

- (1) 生徒の変化を見逃さない力を身に付ける。
- (2) 一人の対応は限られているので、組織的に対応する。
- (3) 学校での居場所を確保する。
- (4) 生徒を感じ、そのよさを伸ばす。
- (5) 節度を持って受容的態度で接する。



今回、チーム支援を実施して気付かされたのは、一人の生徒が苦しんでいるときは、決してその生徒だけが苦しんでいるのではないということだった。苦しんでいる生徒にかかわっている生徒たちも苦しんでいる。そんな生徒たちを何とかするには、教師もチームとして取り組まなければならない。

一人は一人に過ぎない。できることは限られている。しかし、チームとなった場合、全体の空気を変えることができる。様々なものの見方、考え方の中から意識統一を図ることにより、チームはより大きな力を発揮することができるのである。

高等学校	全学年
携帯電話といじめ	

## 人権委員会が中心となり、全校で取り組むいじめ問題の解決

### 1 見えないいじめの実態

携帯電話のブログに、いじめにつながる恐れのある書き込み事例が増えている。その内容は主に誹謗中傷である。特に1年生に多発する傾向がある。そのような現状に対応するため、平成18年度から、人権委員会の主催する各活動に「携帯電話といじめ」という視点を重点的に盛り込んでいった。目的はいじめを容認しないという雰囲気を作り上げることである。そのため人権委員会による全校生徒への働きかけを継続して行い、活動のたびに生徒、教職員の反応に注目し、事後の意見や感想から、次の活動への指針を得た。

#### (1) 人権教育意識調査

平成18年度1学期末の人権教育意識調査で、携帯電話の使用状況といじめのかかわりを問うアンケートを実施したところ、1日の数時間を持て余す生徒の存在が明らかになった。その結果を2学期初めの全校集会で報告し、また、校内に掲示してその依存性や犯罪性についても啓発した。

#### (2) 参加体験型研修会の実施

特に1年生に問題が多い傾向があることを踏まえ、学年別人権教育講演会で、C A P (Child Assault Preventionの略で「子どもへの暴力防止」の意味)の「暴力から身を守るために」という参加体験型の研修会を実施した。このプログラムは、嫌なことは断る勇気、その場から逃げる勇気、誰かに話す勇気を發揮し、自分で自分を守り、安心・自信・自由を獲得することを目的としたものである。活動を通して、「私にもこんな嫌なことがあった」「中学の頃いじめられて不登校になった」という本音を語る感想が出始めた。自分の辛い体験を話してもいいのだという気持ちになれるという意味でも貴重な学習である。また、1年生に人権問題に対する学校の姿勢を示す場にもなっている。

#### (3) アンケートと人権集会の実施

学園祭で保健委員会と協力して、携帯電話が心身に及ぼす影響や、生徒の実態を調査した。その結果、携帯電話依存症の傾向にある生徒の存在が確認された。人権委員会では、高等学校人権問題学習資料『人間の輪』の「子どもの人権（学校の子どもたち）」を参考に、いじめの三つの立場（いじめを見た、いじめられている、いじめている）に置かれた時、どうするかというアンケートを実施した。それらの結果は人権だよりや校内掲示で公表した。

さらに、学年末の人権集会で、いじめに関する人権作文を3編紹介した。いじめを克服した体験、いじめに負けない方法、人権・同和教育で学んだいじめをなくす方法など、率直な意見が発表された。その後の意識調査では、「発表者の勇気に感動した」「一方的に聴くだけでなく、反論もしたい」「自分の意見を述べたい、話し合いたい」などの感想が見られた。

## 2 全校討論会「携帯電話といじめ」

こうした生徒の声に応えるために、19年度は公開討論会（パネル・ディスカッション）を行うことにした。事前学習として、外部講師を招いて非行防止教室で情報モラルの学習を実施した。当日、いじめがネット上で加速していること、生徒の自殺が最多となったことなどを分かりやすくまとめた討論会資料を配布した。

### (1) 5人のパネラーの発表

パネラーがそれぞれ、携帯電話といじめに関する意見を発表した。

- ア 生徒会長………いじめのない、家族のような学校を目指したい。
- イ 保健委員長………昨年の学園祭の活動をとおして考えたこと。
- ウ 人権委員長………人権委員会の活動の中で訴えたいこと。
- エ 図書情報課長…情報関係のトラブルについて。
- オ 養護教諭………保健室から見た携帯電話事情について。

### (2) フロアーの意見

パネラーの意見発表の後、日常的に使用されている書き込み例を提示し、フロアーに意見を求めた。「逝ってくれ」といった書き込みも日常的にやりとりされていることが示されると、フロアーからは、見知らぬ人から自分も同じような書き込みをされた体験などが発表された。ちょうど、教育実習の期間だったので、同世代の先輩の意見を聞くこともできた。周囲の生徒同士で話し合ったり、クラス単位で意見を発表したりした。携帯電話による嫌な体験を発表することには躊躇する様子も見られた。

「携帯は本当に便利なものだと思います。ただ、悪口を言うために使うなら、それは、何か違うと思います。自分の悩みなどを相談して悪口が返って来たら本当にショックを受けると思います。ブログなどの書き込みは、携帯を無茶苦茶に使ってしまった今の若い世代のみんなのせいなので、これから私たちの手で携帯がよりよく使われるようになんばりたいと思います。直接会って話をすることがすごく大事になってくると思うので、顔を会わせて話をする大切さをしっかりとと考えたいと思いました。家族にも今日のことを聞いてもらって話し合いたいと思いました（2年女子）」といった、積極的な意見表明が多かった。



全校討論会

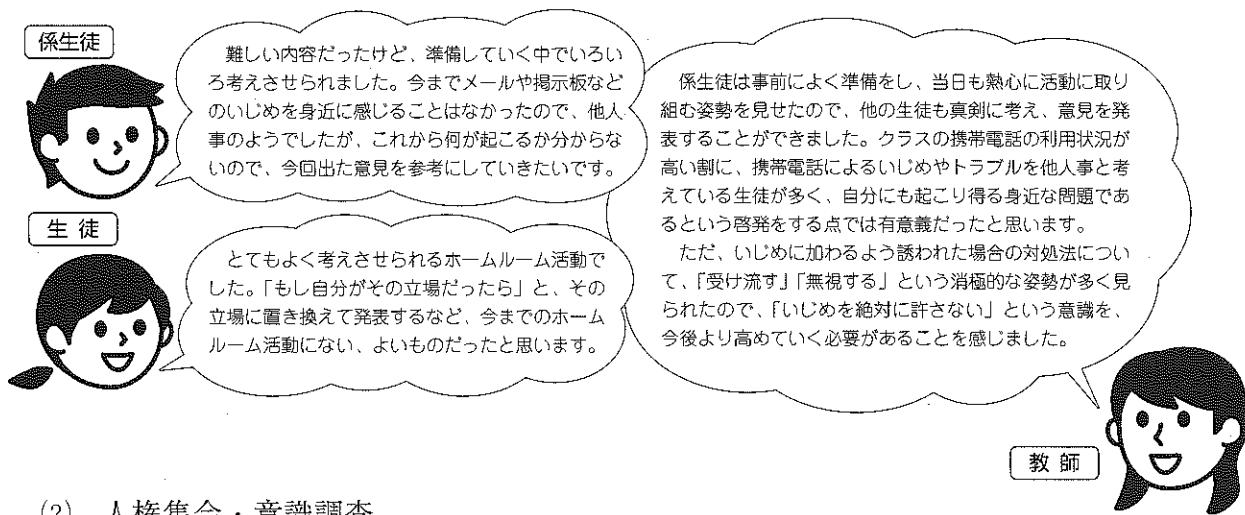
### (3) まとめ

最後にパネラーがそれぞれまとめの意見を述べたが、初めの発表内容よりも深まったものになっていたのが印象的であった。終了後、養護教諭の「大変緊張したが、やって良かった。何回もやれば、もっとよくなっていく。クラス単位で話し合えば、さらに意見が出ると思う」という言葉から、次の企画のヒントを得た。

## 3 その他の活動

### (1) ホームルーム活動

1年生の1学期のホームルーム活動の主題が「よりよい人間関係をつくろう」で、「携帯電話といじめ」を取り上げた。ほとんどすべての活動を生徒のみで計画、運営した。バズ・セッションの形態で、班ごとに話し合う時間を多く取った。



## (2) 人権集会・意識調査

学期末の放送による人権集会で、全校討論会の感想を養護教諭が、ホームルーム活動での取組を係生徒が発表した。その後の意識調査でも1学期の行事を振り返る項目に「携帯電話といじめ」を取り上げた。また、具体的にメールに対する行動のパターンを示し、望ましいか否かの判断を求めた。この結果は2学期の全校集会で人権委員長が報告した。

## (3) 交流学習会

他校と合同で実施している人権委員会の夏季研修会では、5講座開講しているが、その一つで本校の人権委員長と副委員長が「携帯電話といじめ」の講座を担当した。他校生にとっては、初めてのテーマであったが、「メールは相手の顔が見えないから気味が悪い」「反応がその場では分からないので、気持ちをコントロールできなくなる」「文字になったものは消すことができない」といった意見が多く出された。「『逝ってくれ』というメールは死ねと言うことと同じなので、相手を目の前にしたら、口にできる言葉ではない」という意見も出た。そしてメール発信者は、そういうことを言う人間なのだと自ら世間に公表することになると生徒たちは気付いた。



交流学習会

## 4 活動を振り返って

学年が上がるにつれ、携帯電話の適切な使用を心がける生徒は増えているが、携帯電話によるいじめは予断を許さない状況にある。運転免許を持たない子どもが自動車を運転しているようなものというのが、現在の子どもを取り巻く携帯事情である。従来のいじめは、言葉であれ、暴力であれ、互いの存在が身近にあってこそ生じるものであったが、情報機器を使いたいじめは、どんなに遠く離れても追いかけてくる怖さがある。継続的な取組が必要である。

昨年来の「携帯電話といじめ」をテーマとした活動をとおして、生徒は着実にモラルについての学習を深めている。現2年生は、昨年初めのトラブルが嘘のように落ち着いている。小さなもめ事がないわけではないが、集団の力でその兆しをとらえ、対応する態度や行動力を身に付け始めた。携帯電話の使い方をはじめとして、常に目の前の人権問題に学校側はどう対応しようとしているかを生徒や保護者に発信し続けることの重要性を実感している。

## いじめ問題の解決に向けた学習プログラム

### 1 ねらい

暮らしの中にある様々ないじめ問題などを考えることにより、いじめをなくしていく実践的な技術（スキル）を身につける。

### 2 準備物

- (1) 封筒
- (2) 悩みカード（あのカード例から選び、必要に応じて拡大して使用する。）
- (3) 黒板またはホワイトボード

### 3 活用例

#### (1) 準備

4人一組のグループを作る。封筒の中には、あのカード例から選んだものを4枚（それぞれ違うカード）入れ、グループの数だけ封筒を準備し、配布する。

#### (2) グループ討議Ⅰ（40分、10分×4人）

一人当たり10分間の相談時間を設ける。初めに、相談者がカードの内容を読み上げる。そして、他の3人は相手の立場に立って、悩みの解決方法をアドバイスする。その際、全員が同意見でなくても認め合うよう約束する。

#### (3) グループ討議Ⅱ（15分）

グループを作り直し、同じカードを引いた者同士がグループになるようにする。討議Ⅰで出たアドバイスを紹介し合い、自分たちなりの解決方法を考える。

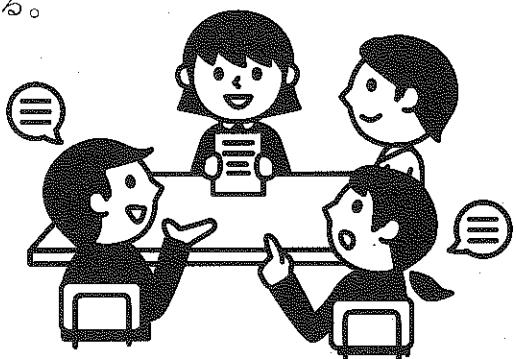
#### (4) 全体発表（20分）

それぞれのグループの代表者が、自分たちの考えた解決方法を発表する。この時、一つのグループの発表が済んだら、全員でその都度最もよい解決方法について意見を交換する。

ファシリテーター（進行役）は、出た意見を肯定的に尊重し、解決方法が見つかったら、次の悩みに進む。

#### (5) ふりかえり（5分）

数人に感想を聞くなど、この学習のまとめをする。

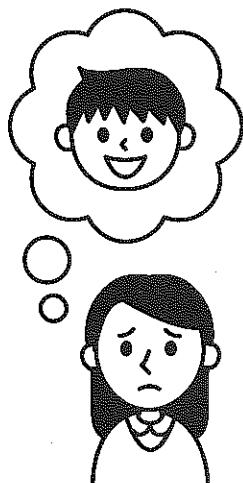


わたし なや  
【私の悩み】

8歳の息子には知的障害があります。

また多動的な傾向もあり、一緒にスーパーへ出かけると、大声を上げて走り回ります。

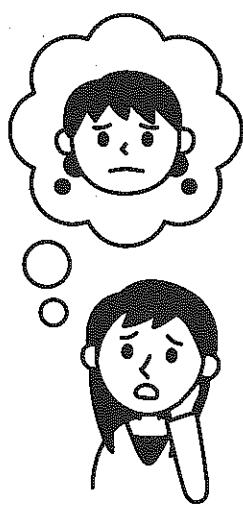
息子のためにできるだけ家の外へ連れていきたいと思うのですが、他人の目が気になってしまうのです。どうしたらいいのでしょうか。



わたし なや  
【私の悩み】

最近子どもの表情が暗いので、話を聞いてみると、どうやら学校でいじめを受けているらしいのです。

だれかに相談したいとは思っているのですが、わが子にも問題があるのではないかと思い、悩んでいます。どうしたらいいのでしょうか。



わたし なや  
【私の悩み】

介護が必要な母は、施設で生活しています。面会に行くたびに母の様子がとても気になります。母の腕や足にたたかれた跡のような傷があります。

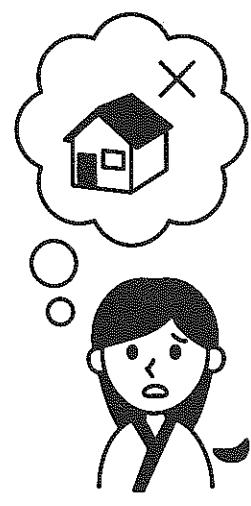
また、入浴の際に介護職員の方が物を扱うように母に接するのを目の当たりにして、心が痛みました。でも、自分の気持ちを職員の方にうまく伝えることができません。どうしたらいいのでしょうか。



わたし なや  
【私の悩み】

私たち夫婦は在日韓国人です。夫の仕事の関係で転居することになり、不動産業者を数件回りましたが、国籍を理由に借家の斡旋を断られてしましました。

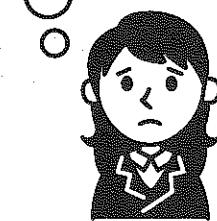
いわゆる「通名」で家を借りることも考えました。が、民族の誇りを大切にした生き方を貫きたいと思っています。どうしたらいいのでしょうか。



### [私の悩み]

わたし なや  
わたし つと かいしゃ かちょう わたし  
私の勤めている会社で、課長が私  
からだ なにげ さわ しんばく  
の体を何気なく触ってきたり、親睦  
かい じぶん よこ すわ しゃく  
会で自分の横に座らせて、お酌をさ  
せたり、デュエットを強要したりす  
るのです。

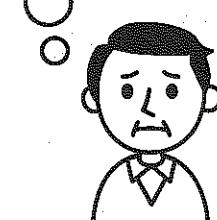
わたし いや  
私はそれが嫌でたまらず、職場に  
い 行くことがつら  
くてたまりませ  
ん。どうしたら  
いいのでしょうか。



### [私の悩み]

わたし なや  
わたし す  
私が住むアパートの隣に、2歳の  
おんな こ となり さい  
女の子がいる若夫婦が引っ越してき  
ました。

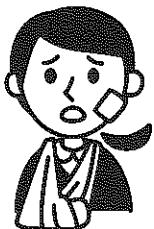
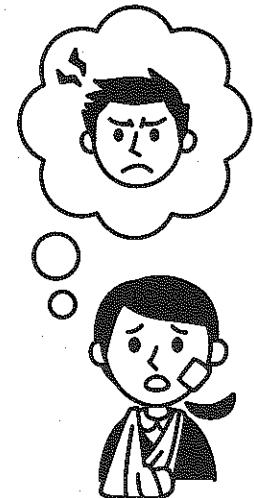
それから毎日のように母親の叱る  
声と、女の子の泣き声が聞こえるよ  
うになり、心配で気が休まる時があ  
りません。子ど  
ものために何と  
かしなければと  
思っています。  
どうしたらいい  
のでしょうか。



### [私の悩み]

わたし なや  
けっこんとう じ やさ おっと さいきんぼう  
結婚当時優しかった夫が、最近暴  
りょく じっか に かえ  
力をふるいます。実家に逃げ帰ると、  
おや さて べつじん あやま  
やってきて別人のように謝ります。  
こんかい いえ かえ  
親にも諭され、今回は家に帰りました。

それから1週間後、私の返答が気  
いに入らないと言つ  
ぱうりょく て暴力をふるわれ、  
うで こっせつ 腕を骨折しました。  
りこん 離婚をしたいので  
すが、どう切り出  
せばよいかわかり  
ません。どうした  
らしいのでしょうか。



時間があまりない場合は、グループ討議を  
一つにすることも考えられる。

#### 〈展開例〉

##### 1 グループ討議（10分）

カードは、カード例からいくつか選び、  
グループの数だけ準備する。一つの封筒  
の中には、同じ悩みのカードを入れる。

同じ悩みを4人で考え、解決方法を見  
付ける。

##### 2 全体発表と意見交換（40～50分）

それぞれのグループの代表者が、自分  
たちの考えた解決方法を発表する。

一つのグループの発表が済むたびに、  
全員で最もよい解決方法について意見を  
交換する。

##### 3 ふりかえり（10分）

## いじめ問題の解決に向けた啓発資料

### 1 ねらい

いじめ問題の解決に向けて、家庭や地域社会などにおいて、子どもたちが安全・安心な生活を送るために、どのようなことに気を付ければよいのかを話し合う。

### 2 準備物

啓発資料「子どもは家庭・地域の『宝物』です」

### 3 活用例

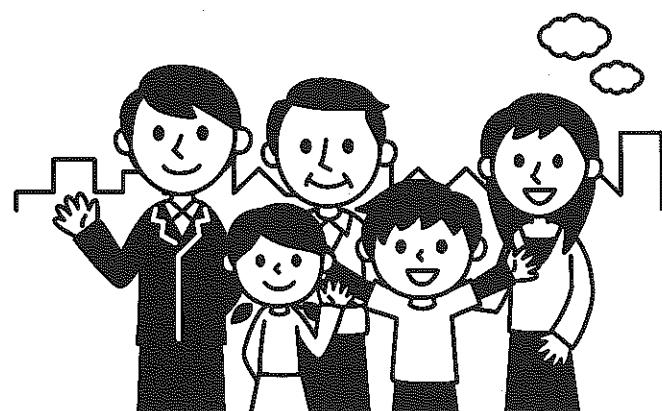
社会教育の研修会などで、保護者や地域社会などの大人がいじめ問題の解決に向けて何ができるかを考えたり、日ごろからどんなことに気をつけたらよいかを考えたりするための資料として活用する。

なお、いじめについてさらに研修を深めたい場合は、下記の資料なども使えばより効果的である。

- |                   |                                       |
|-------------------|---------------------------------------|
| (1) いじめの定義について    | 本書 P 1 ~ 2                            |
| (2) いじめの実態について    | 本書 P 2 ~ 5                            |
| ア いじめの認知件数        | 本書 P 2 ~ 3                            |
| イ いじめの態様          | 本書 P 3 ~ 4                            |
| ウ いじめ発見のきっかけ      | 本書 P 4 ~ 5                            |
| エ いじめの解消状況        | 本書 P 5                                |
| (3) いじめ発見のチェックリスト | 愛媛県教育委員会ホームページ<br>「笑顔あふれる楽しい学校 明るい社会」 |
| (4) いじめについての相談機関  |                                       |

### 4 資料の解説

いじめ問題の解決に向けて、大人が家庭や地域社会で気を付けてほしいことを具体的に書いている。資料の30ページは保護者向け、31ページは地域住民向けとなっている。

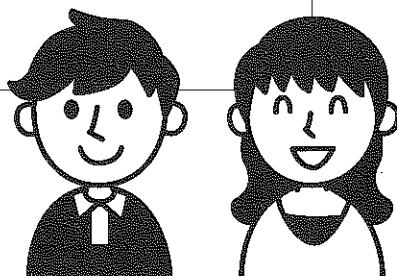


# 子どもは家庭・地

—自分の命も、他人の命も大切

## 保護者の皆さんへ

- ★ 「いじめ?」と思ったら、すぐに学校に相談しましょう。
- ★ 保護者同士の人間関係をつくり、情報を交換しましょう。
- ★ いつもと様子が違っていませんか。子どもの様子をいつも温かく見守りましょう。
- ★ 子どもはいつも親の姿を見ています。自己中心的な言動はやめましょう。
- ★ 子どもに「愛している」ことを伝えましょう。自分のことを大好きな子どもに育てましょう。
- ★ 愛情のこもった食事を作りましょう。
- ★ 子どもが安心して相談できる関係をつくりましょう。

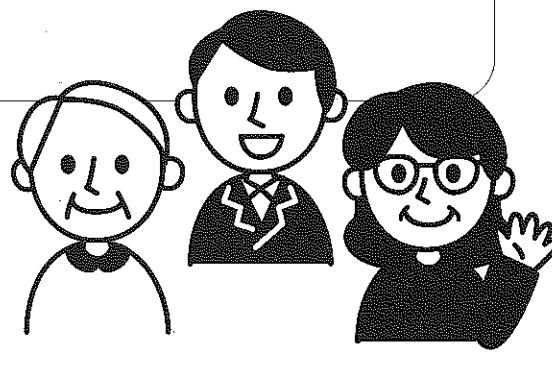


# 地域の「宝物」です

にする子どもを育てましょうー

## 地域の皆さんへ

- ★ 見て見ぬふりをせず、地域の子どもの様子に関心を持ちましょう。
- ★ 明るい表情で、子どもたちとあいさつを交わしましょう。
- ★ 子どもたちの様子がおかしいと思ったら、「どうしたの？」と声をかけましょう。
- ★ 地域の行事に、子どもたちが積極的に参加できるように工夫しましょう。



ひとりでなやんでいませんか?  
24時間いつでも電話してください。

なやみいおう

いじめ相談ダイヤル24 0570-0-78310

愛媛県教育委員会

# 第4章 いじめ対策ネットワーク研究事業の取組

## 1 研究の概要

### (1) 研究主題 いじめを許さない学校づくりを目指して

一小中学校の連携による総合的な取組をとおして—

### (2) 主題設定の理由

これまでに、全国でいじめが原因と思われる自殺により、多くの尊い命が失われた。

今治市の中学校においても、生徒が自ら命を絶つという痛ましい事件が発生した。

朝倉中学校区においても、子ども同士のトラブルに関する指導は多数あり、いじめやいじめにつながるような事例が報告されている。しかし、これは氷山の一角であり、狭い地域だけに、幼少の頃より人間関係が固定化され、いじめと感じながらも、心の痛みを訴えることができない児童生徒は必ずいると考えられる。

そこで、朝倉地域の小中学校が連携した総合的な取組をとおして、いじめを許さない指導体制や児童生徒の健全な育成、家庭や地域の連携・協力体制づくりをしたいと考え、本研究主題を設定した。

### (3) 研究の仮説

ア 小中学校の連携を密にするとともに、教職員の危機意識を高め、一丸となった組織的な取組を充実すれば、いじめの防止・早期発見・早期解決ができるであろう。

イ 「感じる心」を育てることを目指した9年間を見通した年間指導計画を作成し、全教育活動をとおして総合的・系統的に指導を行えば、一人一人の人権を大切にする児童生徒が育つであろう。

ウ 家庭や地域に対する啓発活動や情報交換の場を充実していくれば、いじめの未然防止や早期解決につながるであろう。

### (4) 研究内容

研究を推進し、仮説を検証するために、朝倉中学校区3校（上朝小学校・下朝小学校・朝倉中学校）に共通して、「生徒指導部会」・「学習指導部会」・「地域連携部会」を設け、各部会において、次のような取組を行った。

ア 生徒指導部会…小中学校が連携した指導体制の在り方

- 小中学校の連携
- いじめを許さない学級・学校づくり

イ 学習指導部会…一人一人の人権を大切にする児童生徒を育てる指導方法

- 9年間を見通した「感じる心」を育てる年間指導計画の作成
- 「感じる心」を育てる取組

ウ 地域連携部会…家庭・地域との連携

- 家庭・地域への啓発や発信
- 地域の人々とのつながりを深める活動
- 地域の健全育成団体との連携と協力

## 2 研究の実際

### (1) 生徒指導部会

#### ア 小中学校の連携

中学校入学は、環境の大きな変化と同時に、友人や教師などの人間関係も大きく変わること。こうした環境の変化に対して、中学校の教師は、小学校での指導の記録や一人一人に必要な配慮事項を参考にして、円滑に順応できるようなきめ細かな指導・支援を入学してきた生徒に行えるようにする必要があると考える。

#### ○ 教育相談票（指導記録簿）

指導や教育相談内容などを教育相談票に記録し、年度中も教師同士が児童生徒理解に活用したり、年度が変わるときには個に応じた配慮事項が確実に引き継げるようになります。

#### ○ 小中学校連携の日

入学前後の2か月間に2～3度、引き継ぎの場を設ける。1回目は、小学校卒業間近の新入生招集時に、小学校6年生の学級担任と中学校の教師での引き継ぎを行う。内容は、一人一人の小学校生活の様子、成績や家庭環境などである。2回目は、春休みに時間を設け、主に配慮を要する児童についての引き継ぎを行った。小学校6年生の時の学級担任やその学年に長く携わった教師が、中学校の授業を参観し、その後、表情の変化などの気付いたことを話し合う情報交換の場を5月29日に実施した。この情報交換では、中学校1年生の担任・副担任が、小学校の時の様子や人間関係、配慮を要する生徒の情報を直接得られる機会となった。2学期には両小学校が授業を公開し、現在の児童の様子を中学校へ連絡する会をもった。

#### ○ 学校説明会

中学校の教師が上朝小学校、下朝小学校へ出向き、保護者対象に中学校の様子を説明し、質疑応答の時間を設けている。児童だけでなく、保護者も中学校入学にあたって、不安を抱いていることが多いので、安心して進学できるように、保護者の立場に立ってより具体的に分かりやすく説明している。

#### イ いじめを許さない学級・学校づくり

学校は社会の縮図であり、学級はその中の一つの単位である。児童生徒は、学校生活の大部分を学級で過ごす。したがって、いじめを防ぐ第一歩は、学級づくりにあるといえる。学級は、一人一人の児童生徒が存在感をもち、尊重される場でなくてはならないと考える。

#### ○ 心のアンケート

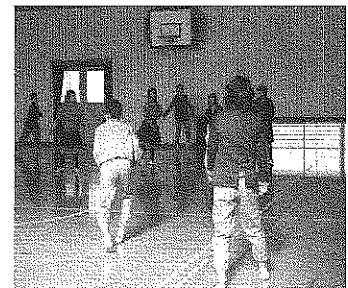
各学校では、子どもの様子や悩みを知る手立ての一つとしてアンケート調査を実施している。

アンケート内容には、「学校の中で、良い行いをしているのを見たり聞いたりしたことありますか。小さなことでもあれば、詳しく書きましょう」という項目を設け、友達のよいところにも目が向くような工夫をしている。

#### ○ みんなでいっしょに遊ぶ日

上朝小学校では、それぞれの学年で、教師と子どもたちがいっしょに遊ぶ日を決

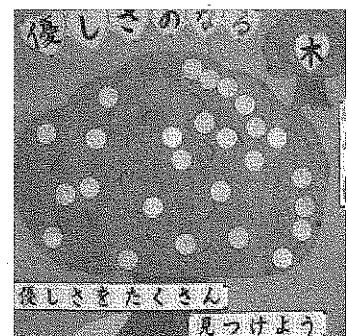
め、教師が子どもの自由な遊びや活動の輪の中に積極的に入って活動している。遊びをとおして心の交流をし、教師と児童や児童相互の望ましい人間関係づくりを図ると同時に、児童の友人関係や表情の変化に気付けるようしている。



遊ぶ日の活動風景

### ○ 友達のよいところ見つけ

上朝小学校では、各学年の教室に、子どもの実態を考慮した道徳コーナーを設けている。友達の行為に対する感謝の気持ちを書いた「ありがとうカード」や、友達の優しい言動を帰りの会で発表し掲示していく「優しさなる木」など、学級ごとに工夫した活動をしている。このコーナーは、子どもがお互いの行動を見て気付き合う場となっており、学級全体で「優しさ」や「思いやり」を増やしていくという意欲付けにもなっている。



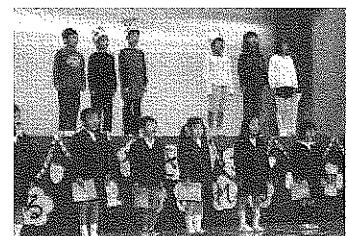
優しさのなる木

### ○ 学習形態の工夫

教師は、教材や教具、操作活動などを工夫し、子どもとの対話を大切にしながら分かりやすい授業展開に努めている。授業中に、子ども同士の教え合い、学び合いの活動を取り入れるなど、学習形態の工夫も行っている。また、子どもが知恵を出し合える問題や発展的な課題を用意したり、グループで協力して問題解決を行う場面を設定したりするなど、コミュニケーションを深めながら、取り組めるような工夫もしている。このように、互いに練り合い、認め合う場を多く持つことによって、相手の立場に立った思いやりのある話し方や聞き方ができるようになってきた。

### ○ 人権教育参観日・人権集会

各学校で人権教育参観日や人権集会を行っている。



人権集会

上朝小学校では、毎年11月に人権集会を行っている。人権集会の開催に向けて何をするのかを決定し、練習し、発表するという過程の中で、児童は、人権とは人が生まれながらに持っている幸せになる権利であることを再認識し、強い思いを持って練習に参加するようになった。

集会当日は、楽しみながらも、真剣に人権劇や学年発表に取り組んだ。計画から発表までの過程で人権に対する意識が高まり、好ましい言動となって表れてきている。

### ○ 支持的風土を育てる学級活動

両小学校では、月に2回程度学級活動がある。学級活動を開くまでに議題決定から計画委員会に教師がしっかりととかかわり、主体的に運営できるようにしている。輪番制による活動を続けることにより、少数意見を大切にしたり、友達の考えをしっかりと聞いてから発表したりするなど、一人一人の考えを大切にしようとする態度が見られるようになってきた。また、協力してよりよい学級にしていきたいという気持ちも高まり、全校や地域に目を向けた建設的な議題も提案できるようになってきた。

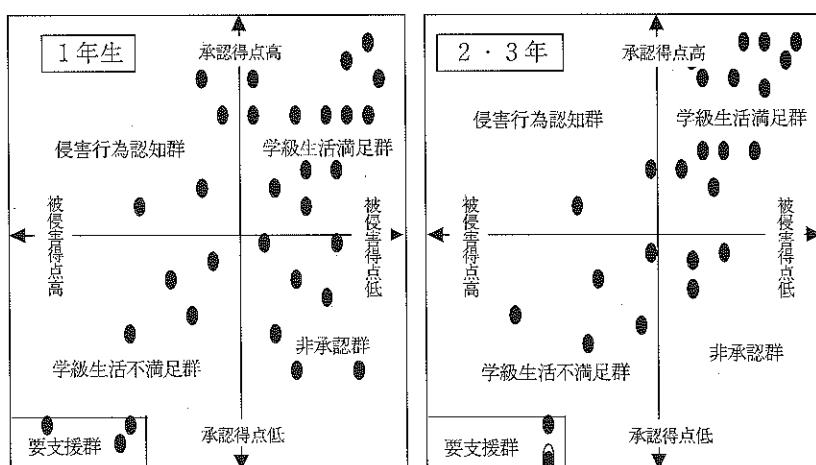
## ○ 学級集団の状況把握

学級集団の状況を把握する一つの方法として、学級満足度を測定するため、Q-U検査を利用し、担任がどのような指導、支援、援助をすればよいかを探ることにした。

Q-U検査は、①「いごこちのよいクラスにするためのアンケート」(学級生活満足度尺度)、②「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」(学級生活意欲尺度)の二つの質問紙と自由記述で構成されている。第1回目は、10月に上朝小学校と下朝小学校の4年生以上、朝倉中学校の全学年で実施した。以下は朝倉中学校の実態である。(資料1)

【資料1 学級生活満足度尺度集計結果 (19年10月実施)】

(本分布図は、各学年の傾向を示した模式図である)



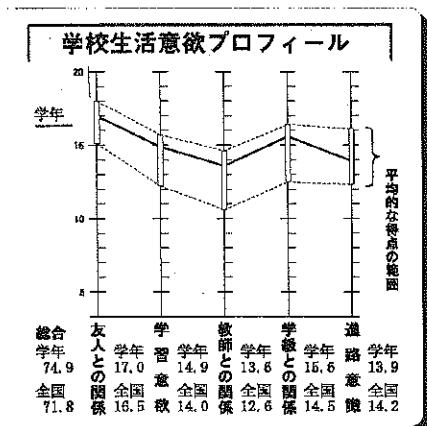
1年生の学級満足度尺度は、縦と斜めの複合的な分布で、2・3年生は、斜めの分布であった。学級生活不満足群の生徒への働きかけを最優先課題とし、教職員で共通理解をした上で、次のような対応をした。

- ① 担任や部活動などの教師とスクールカウンセラーが連携を取りながら、教育相談を進め、生徒理解に努めるとともに、よい人間関係ができるように支援を行った。
- ② 休み時間、清掃時間、下校時などの時間に重点的に目を配り、必要に応じて指導・支援した。

資料2は、2年生の学校生活意欲プロフィールである。全国と比較しても平均的な得点範囲に入っているが、以前から実施しているセルフエスティーム（自尊感情・自己肯定感）調査から、Q-U検査において要支援群に属している生徒は、自尊感情や自己肯定感が低いことが分かった。今後は、個人の分布を読み取ることで、一人一人に対応した教育相談や学習相談を実施し、リレーションづくりを図っていきたいと考えている。

【資料2 学校生活意欲プロフィール】

(19年10月実施) 2年生



## (2) 学習指導部会

小中学校が連携し、一人一人の人権を大切にする児童生徒を育てるためには、感じる心を育てる指導法の工夫を念頭に置いて、小中学校のつながりを大切にした年間指導計画を作成した。

### ア 9年間を見通した「感じる心」を育てる年間指導計画の作成

児童生徒に育てたい心を「命を大切にする心」「思いやりの心」「認め合う心」「いじめを許さない心」の4つに定め、9年間を見通した年間指導計画（資料3）を作成した。その際、他の教科・領域との関連を図りながら、全教育活動をとおして児童生徒に「感じる心」をはぐくんでいけるように配慮した。

【資料3 9年間を見通した「感じる心」を育てる年間指導計画（中学校第1学年）】

		道徳	特別活動
生徒に育てたい心・態度	命を大切にする心	花に寄せて 9月 3-(2) 生命の尊重 かけがえのない命の大切さ を自覚し、人間としての誇り をもって力強く生きようとする 意欲を高める。	
	思いやりの心	心がつなげたとき 12月 2-(2) 思いやり 周りの人々に対して思いやりの 心をもって接し、互いに協力して 生き育てる。	小3 (学級活動) 5月 いいところさがし 友達のよいところを見つけたり自分もよいところを見つけてもらったりすることで、互いのよさに気付き、よいところをさらに伸ばしていくこうとする態度を育てる。
	認め合う心	自分らしさ 7月 2-(5) 寛容・謙虚 人それぞれの個性や立場を尊重し、他人からも多くのことを学びながら、自らの個性の発見と向上に努めようとする態度を育てる。	(学級活動) 6月 集団生活の向上 学級生活を振り返り、学級全体の方向性を修正していくための話し合いを行うことで、一人一人が実践していくべきことを理解し、活動していくこうとする姿勢を育てる。
	いじめを許さない心	自分の心の中 11月 2-(5) 寛容・謙虚 それぞれの個性の大切さについて考えるとともに、互いに認めれる寛容な心や偏狭なものへの見方・考え方のない広い心を育てる。	(学級活動) 11月 男女相互の協力と理解 男女のこだわりを捨てて、理解して協力し合うことの大切さに気づく。 男女が協力し合う学級づくりの姿勢を持たせる。
	勇気	私もいじめた一人なのに 11月 4-(4) 正義・公正公平 正義を重んじ、差別や偏見をしない、させないという態度を育てる。	※生徒集会(7月) 人権委員会の発表 ※人権標語作成(7月) 人権作文(7月) ※人権集会(12月)
			※ 人権教育

《小学校の共通資料例》

1年	「かっちゃん」 2-(3) ともだちを思う心	4年	「ぼくのなみだ」 2-(3) 友達を思う心
2年	「心と心をつなぐために」 2-(3) みんななかよし	5年	「変わっていくぼくの心」 4-(3) 公平な強い心
3年	「ドッジボール」 2-(3) 励ましあう友達	6年	※ 「人の世に熱あれ人間に光あれ」 4-(3) 差別の厳しさ

## イ 「感じる心」を育てる取組

### ○ 学級活動における取組

小学校の低学年から、かかわりを大切にする構成的グループ・エンカウンターを取り入れた授業を行っている。同じ題材を扱うにしても発達段階を考えながら、ふれあいや自己発見を促進し、自己理解と他者理解が深められるよう授業の展開を工夫してきた。以下は、中学校の実践例である。(資料4)

#### 【資料4 中学校における実践例】

##### 第1学年 学級活動指導案(一部抜粋)

###### 1 主題 男女相互の協力と理解

###### 2 ねらい

- 「男らしさ」「女らしさ」に抱くイメージのちがいに気付く。
- 男女に共通して大切な資質を選択できる。
- 男女のこだわりを捨てて、理解して協力し合うことの大切さに気付く。

###### 3 展開

学習内容と生徒の活動	形態	○指導の工夫	◇評価
4 エクササイズを行う。 1 「あなたが選ぶ男らしさ・女らしさベスト3」(シート1)を個人で選択する。	個 ↓	○ 自分の考えと他者の考えを比較しながらシートに記入させる。	
2 選んだものを班で順番に発表し合い、他の人のベスト3を記入する。	班	◇ 「男らしさ」「女らしさ」に抱くイメージのちがいに気付くことができたか。	
3 「あなたが選ぶ男女共通ベスト3」(シート2)を個人で選択する。	個 ↓	○ シート2についても、シート1と同様に行う。	
4 選んだものを班で順番に発表し合い、他の人のベスト3を記入する。	班	○ 自分の考えと他者の考えを比較しながらシートに記入させる。 ◇ 男女に共通して大切な資質を選択できたか。	



授業の様子

とても楽しく、一生懸命取り組むことができました。この授業をとおして、お互いの気持ちを知ることができました。ふだん、あまり考えないことを考えてみるとなかなか思いつかなかったけれど、みんなの意見を聞いて新しい発見があったので、時々このようなことを考えてみるのもいいかなと思いました。

授業後の生徒の感想

### ○ 道徳の時間における取組

児童生徒の抱えている思いや願いを日記やふだんの観察などから把握し、豊かなかかわりをとおして自分を見つめ、共感する心や思いやりの心を育てる道徳教育を充実させている。道徳の時間には「もし、自分だったらどうするか」を考えさせる時間を十分取り、自分のこととしてとらえることができるよう展開を工夫している。以下に、小学校における実践例を挙げる。(資料5)

#### 【資料5 小学校における実践例】

##### 第3学年 道徳学習指導案(一部抜粋)

###### 1 主題名 勇気をもって(1~4 勇気)

###### 2 資料名 勇気を出して(出典 きょうだい)

###### 3 ねらい いじめや差別の問題を自分のこととしてとらえ、勇気をもって行動しようとする態度を育てる。

###### 4 展開

学習活動	主な発問と予想される児童の反応	○指導の工夫 ◇評価
<p>2 資料について話し合う。</p> <p>1 いじめられているの ぶおの気持ちについて 考える。</p> <p>2 ぼくや周りのみんな の気持ちを考える。</p> <p>3 自分だったらどうす るか考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ みんなにいじめられているのぶお君は、 どんなことを考えているのでしょうか。  <ul style="list-style-type: none"> <li>● もういやだ。やめてほしい。</li> <li>● どうしてぼくだけいじめるの。</li> </ul> </li> <li>○ ぼくや周りのみんなはどんなことを思 っていたのでしょうか。  <ul style="list-style-type: none"> <li>● のぶお君がかわいそう。</li> <li>● 注意したいけどいっぺい君がこわい。</li> </ul> </li> <li>○自分がのぶお君のクラスにいたらどう しますか。  <ul style="list-style-type: none"> <li>● 注意する。</li> <li>● 注意したいけどいっぺい君がこわい からできない。</li> <li>● 先生に言いに行く。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人物の絵を貼り、状況をしっかりと把握させる。</li> <li>○のぶお君のつらい気持ちに共感させ、 いじめに対する憤りや怒りを感じさせる。</li> <li>◇のぶお君のつらい気持ちを真剣に考 えることができたか。</li> <li>○助けたい気持ちや見て見ぬふりをし ているみんなの気持ちなどを、役割演 技をとおして正直な気持ちを出させる。</li> <li>○時間を取り取ってワークシートに自 分の気持ちを書かせる。いじめはいけ ないことだと分かっていても、やめて となかなか言えない弱さに気付かせる とともに、これでは絶対いけないこと</li> </ul>

#### 授業後の児童の感想

自分だったら、いっぺい君がこわいからすぐには注意できないかもしないけど、やっぱり勇気を出して注意します。みんなも、助けてくれると思います。クラスで困っている人がいたら声をかけたいです。

#### 授業参観後の保護者の感想

身の回りで仲間はずしが起こったら自分はどうするか、ふだんはなかなか考える機会がないので、道徳の時間にこのように真剣に考え、話し合える時間があって大変いいと思いました。

#### ○ ことばを大切にした取組

地域の方から、言葉遣いについて注意を受けたことをきっかけに、下朝小学校では全校で言葉遣いについて考え直すための提案を全校集会で行った。まず、北原白秋の詩「ひとつのことば」を群読した後、「言われてうれしい言葉」「いやな言葉」についてのアンケート結果を発表した。児童は言葉一つで人の気持ちをよくも悪くも変えられることを、改めて感じたようであった。集会後は、各クラスで言葉遣いについて話し合う時間を設け、自分たちのクラスの言葉遣いについて反省したり、「その一言をありがとう」というメッセージカードを友達に書いたりして言葉の大切さを実感できた。

また、代表委員会でも6年生から「下朝小ことばのルールを作ろう」という提案が出され、各学年から出た意見をまとめて8つのルールを決めることができた。これを各教室にも掲示し、指導に生かしている。また、生活安全委員会でも「ありがとうポスト」を設置し、校内放送やミニ集会などで意識付けを図っている。



やまびこ集会（全校集会）

#### 下朝小『ことばのルール』

- 1 言葉づかいをきちんとします。
- 2 あいさつをし合います。
- 3 「ありがとうございます」を言います。
- 4 「ごめんなさい」を言います。
- 5 よびすてにしません。
- 6 あだ名をいいません。
- 7 やさしくちゅういします。
- 8 こそそそはなしません。

ことばのルール

### (3) 地域連携部会

#### ア 地域への啓発や発信

#### ○ 地区別懇談会

朝倉地区では、夏季休業前に小中学校合同で地区別懇談会を実施している。内容は、「保護司の話」「夏休みの生活についての説明」「人権教育の研修」などである。

「人権教育の研修」では、学校の人権教育の取組の説明や参加体験型の学習を取り入れ、偏見や差別をなくすための見方や考え方を保護者に身に付けてもらうように工夫している。この地区別懇談会をとおして、学級や学年以外の保護者とのつながりや、地域での子どもたちの生活の様子を知ることができ、より広い連携を図ることができる。

#### ○ 参観日

##### ● 人権教育参観日

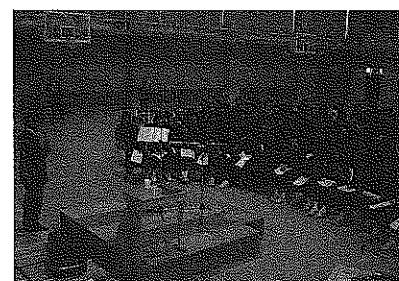
人権教育に関する道徳や学級活動の授業や人権集会の参観の後、学級 P T A で授業の反省や、家庭での人権教育について話し合っている。また、家庭に帰つてからの交友関係や、家庭でのちょっとした変化などの情報交換もでき、有意義な会となっている。

##### ● 地域参観日

保護者のみならず、地域の方に学校や児童生徒の様子を知ってもらい、地域全体で温かく見守つてもらうために、年に数回「地域参観日」を設けている。地域教育課、民生児童委員、保護司、愛護班、老人クラブなど、ふだんの授業や活動でお世話になっている地域の方を案内し、多くの人に参観してもらっている。

#### ○ 生き方講演会

様々な分野で活躍している人材を講師として招き、生徒・保護者・地域住民に対しての講演会を開催している。今年度は、シンガーソングライターの南修治さんを招き、「輝いて生きる」という演題で、歌と語りによる講演を行った。その中で、「人と比べることなく、ありのままの自分で輝いて生きていこう。そのことによって、いじめをなくすことができる」というメッセージが発信され、会場が大きな感動の渦に包まれた。



生き方講演会

#### ○ 「学校だより」を通じての地域への発信

保護者に向けて毎月 1 回学校だよりを発行してきたが、今年度からは地域の方へも発信する学校だよりとなるよう、紙面の体裁を刷新した。多くの地域住民に学校だよりを見てもらえるように、今治市朝倉支所や公民館・J A など地域の人たちが集まる場所に置き、自由に持ち帰れるようにしている。

#### イ 地域の人々とのつながりを深める活動

##### ○ 総合的な学習の時間、生活科における学習

各小学校において、次のような学習で地域の方とのつながりを深めている。

学年	上朝小学校	下朝小学校
1	とびだせ探検隊、野菜の栽培	チューリップの栽培
2	とびだせ探検隊、野菜の栽培	野菜の栽培
3	福祉を知ろう、野菜の栽培	朝倉よいとこ自慢
4	福祉について考えよう、野菜の栽培	戦争体験者による講話
5	自分史づくり、稲作	味噌製造会社社長による講話・米作り
6	朝倉探検隊、野菜の栽培	育成園との交流

学校内での学習にとどまらず、現地などでの学習を実践することにより、子どもたちは多数の地域の方と顔なじみとなり、地域で互いがあいさつを交わしたり、声をかけてもらったりすることが多くなっている。

中学校においては、全校生徒が9つの講座に縦割りで参加し、1年をかけて地域について学んでいく学習を実践している。「ふるさとの祭り」の講座においては、5～6人の地域の方が講師として参加し、祭りの指導のみならず、祭りの意義や収穫に対する「感謝」の気持ちなどについて教えてくださっている。その中で、あいさつや礼儀についても学んできた。



「ふるさとの祭り」の指導

私は、朝倉の祭りについてあまり知らなかったけど、○○さんに巫女の舞を教えてもらい、貴重な体験をすることができました。○○さんは「手をしっかりと上げること」や「やっているときに笑わない」などいろいろと注意をしてくださって、とても感謝しています。本当にありがとうございました。

生徒のお礼の手紙

パイオニア講座「ふるさとの祭り」の皆さん、おつかれさまでした。文化祭での発表は大成功でしたよ。おめでとう。私も頭ごなしに「ああしろ、こうしろ」と言ったりして、君たちも嫌な思いをしたかもしれません。しかし、この講座を君たちの思い出にするには、簡単にできてしまってはいけない、苦しい汗水流し、苦労した上で完成させることができ一番大事だと思い、あのような教え方をしました。最後に、全員の皆さんにお礼を言えなかったのが残念です。これからは道で会ったときは「おはよう」とか「さようなら」など、声をかけてください。

指導者からの手紙

### ○ 地域の様々なクラブとの連携

朝倉地域には、サッカー、剣道、バレーボール、バドミントン、スイミングといったジュニアクラブがあり、中学校のバレーボール部やサッカー部、水泳部が、ジュニアクラブとの積極的な交流を図っている。



ジュニアチームとの交流

地域の指導者は、地域で児童生徒を育てるという考え方から、行事があるたびに中学校の生徒を招待している。中学生OBもこれらの活動に参加し、練習相手となったり、小学生に技術面でのアドバイスをしたり、審判をしたりしている。その中で、ある指導者から、中学生の言葉遣いについて意見が出され、地域の指導者と教職員、保護者が一体となって、言語環境の整備に力を入れるようになった。

### ○ 地域人材を生かした活動

その他、次のような活動で地域の方とかかわっている。

- 環境整備（保護者との協働によるペンキ塗り）
- ふれあい創作活動（竹馬作り、昔の遊び他）
- 保護者による読み聞かせ（週1回、朝読書の時間）
- 道徳の時間のゲストティーチャー
- 栽培活動（休耕田の活用）
- 感謝祭（お世話になっている人を招いて、楽しいひとときを過ごす）



環境整備（ペンキ塗り）

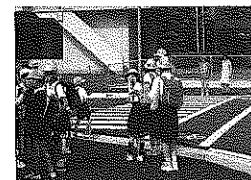
## ウ 地域の健全育成団体との連携と協力

### ○ 児童生徒をまもり育てる協議会

協議会は、地域ぐるみの推進体制を強化することを目的として、朝倉中学校区の学校・P T A・地域の関係者が出席し、年に2回開催している。協議会では、いじめ・不登校問題などの解決や児童生徒の健全育成、安全確保を推進するため、朝倉地域三校の児童生徒の様子や地域内の不審者や危険箇所などについての情報交換を行い、協力体制を築いている。地域の方から児童生徒の様々な情報を得ることができ、非行の未然防止にも役立っている。

### ○ 朝倉地域こども見守り隊

平成17年度、朝倉3校P T Aが主体となり、朝倉地域こども見守り隊が発足した。発足にあたり、朝倉地域教育課、朝倉人権教育協議会、朝倉駐在所、老人クラブ、朝倉地域愛護班連絡協議会などとの連携を図った。現在、見守り隊の構成人数は約240名を数える規模である。定期的な見守り活動は、毎月10日（下校時）、20日（登校時）、30日（下校時）としている。不審者情報が寄せられたときや日没が早くなる時期には、毎日のように見守り活動に取り組んでいる。あいさつやお礼の言葉を交わして顔なじみになったり、励ましや注意の言葉をかけてもらったりするようになっている。また、見守り隊の方から、学校へ子どもたちの校外での様子などを教えてもらっている。



見守り活動

## 3 成果と課題

### （1）成果

- 小中学校間の授業公開やその後の話合いなど、情報交換の場を何度ももつことにより、児童生徒の育ちを確認することができた。また、小中学校の教職員との人間関係も深まり、児童生徒理解の共有が図りやすくなった。
- 人権を大切にする児童生徒を育成するために、9年間を見通した「感じる心」を育てる年間指導計画を作成し、学年に応じた指導に対する共通理解が図れた。
- 地域の方たちの学校教育への理解と協力を得て、学校教育への関心を高めることができた。そして、児童生徒と地域の方たち、保護者、教職員との心のつながりが深まり、地域や学校において、児童生徒が、地域の方にあいさつを進んで行う姿を多く目にするようになった。

### （2）課題

- 子どもたちの出すサインをもっと受けとめることができるよう、教職員が自らの人権意識を高め、日々の生活で子どもたちに寄り添う指導が必要である。そのためにも、小中学校教職員の連携の輪をさらに広げていく必要がある。
- 9年間を見通した「感じる心」を育てる年間指導計画を児童生徒にどのように実践指導していくか。そして、児童生徒の心にどれだけ響いたかを把握する手立てを考えていく必要がある。
- 家庭・地域とのつながりをさらに深める工夫を行い、児童生徒に、保護者や地域の方とのかかわりの大切さに気付かせるとともに、「感じる心」を育てていく必要がある。

啓発資料作成委員

治昌雄典範三美子章完彰人朗樹二実廣毅輔子美治生二喜博  
伸孝郁和広健英由常雅史秀誠珠禎康亮清佳成和章建聰  
宮井岡川本窪尾部合田田本井浦原島島本藤野瀬智上智原  
別藤森浅松田丸阿落武若楠酒松相中豊川進矢廣森越村越井  
市立小学校教諭會長  
西条治市立小学校教諭會長  
今伊予市立小学校教諭會長  
西宇和島市立小学校教諭會長  
愛媛県立小学校教諭會長  
新居浜市民部人權擁護課所長  
松山市市民部人權發行課所長  
西今治市教育委員会長  
松八字愛媛県總合教育委員会長  
今治市立朝小学校教諭會長  
今治市立朝倉中学校教諭會長

なお、人権教育課においては、次の者が本書の編集にあたった。

いじめ問題の解決に向けて  
発行 平成20年3月  
編集者 愛媛県教育委員会人権教育課  
発行者 愛媛県教育委員会人権教育課